

吉野川市公共施設等総合管理計画 (最終案)



平成29年3月

吉野川市

目 次

第1章 計画の位置づけ	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 対象施設	2
4 計画期間	2
第2章 人口・財政の現状	3
1 人口の現状	3
2 財政の現状	4
第3章 公共施設等の現状	8
1 公共施設	8
2 インフラ	16
第4章 改修・更新費用の見通し	17
1 試算条件	17
2 試算結果	19
第5章 公共施設等の管理に関する基本方針	21
1 公共施設等に関する現状・課題の整理	21
2 公共施設等の管理に関する基本方針	22
3 各種取り組みへの実施方針	24
第6章 施設類型別の方針	31
1 公共施設	31
2 インフラ	57
第7章 計画の推進に向けて	69
1 全庁的な取り組み体制	69
2 情報の管理・共有	69
3 計画推進に向けたその他の取り組み	69
4 計画のフォローアップ	70

第1章 計画の位置づけ

1 計画策定の背景と目的

我が国では、人口の減少、高齢化の進行、自治体の財政難、市町村合併の進展などの社会情勢の中で高度成長期以降に整備されてきた公共施設等の大量更新時期を迎えています。

本市においても、平成16年度に鴨島町・川島町・山川町・美郷村の4町村が合併するまで、社会環境の変化、市民ニーズの多様化などに応える形で、高度経済成長期を中心として各町村単位で都市基盤整備を進め、多くの施設を建設してきました。

しかしながら、バブル経済崩壊後、税収の減少や国の補助金の見直しなどにより財政状況は厳しさを増し、公共施設整備のあり方は、既存施設を適切に維持管理し、長寿命化を図り、施設に要するコストをいかに削減させていくかが重要になっています。

また、少子高齢化の進展、人口減少から生じる市民ニーズの変化、施設の老朽化及び地球環境問題への対応や、大規模災害の発生に備えた防災対策の強化などについても、公共施設等を管理していく上で課題となっています。

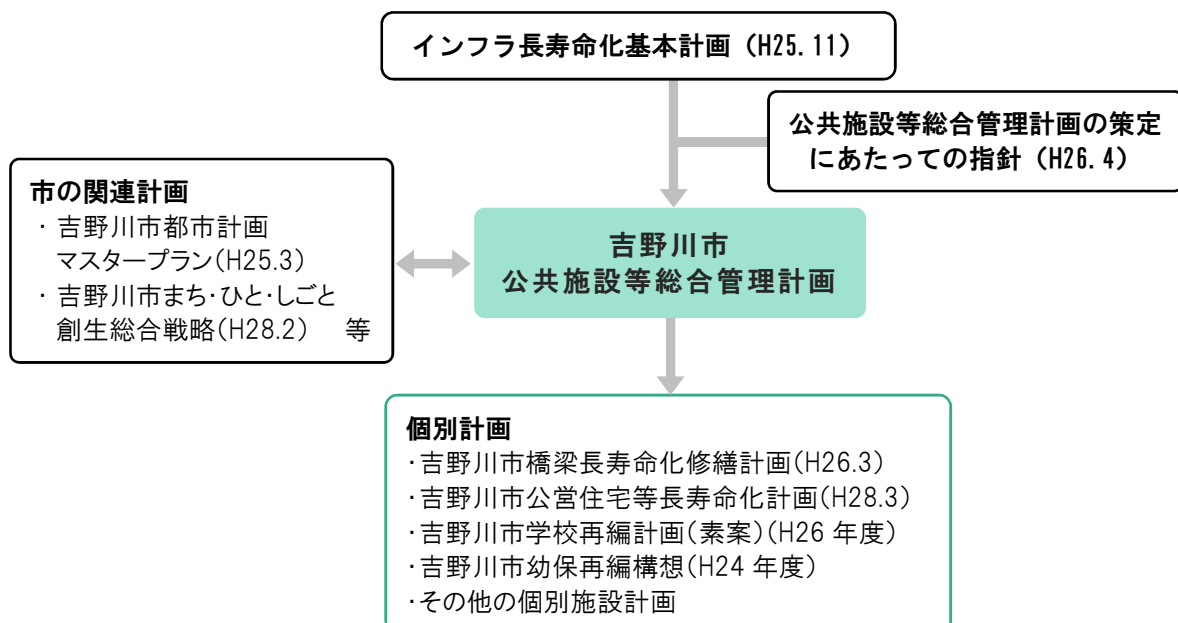
今後、このような課題に対応していくためには、これまでの個別施設ごとの維持管理から、全庁的な視点での一元的維持管理へと転換し、総合的かつ中長期的な視点に立ち、施設の維持管理に要するコストや環境負荷の最小化を図りながら、施設を有効活用する総合的管理手法を導入する必要があります。

本計画は、公共施設等の総合的管理を行っていくための基本方針や取り組みを定め、着実な実施を図っていくために策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。

また、本市が策定する他の関連計画との整合性を図るとともに、公共施設等の維持管理や再編等について定める個別計画は、本計画に即するものとします。



3 対象施設

本計画の対象施設は、以下のとおりです。なお、本計画では、「公共施設」と「インフラ」を合わせて「公共施設等」としています。

(1) 公共施設

公共施設は、利用実態や目的・用途によって、以下のとおり分類しています。

大分類	中分類	施設の例
市民文化系施設	集会施設	公民館、コミュニティセンター、集会所等
	文化施設	ホール等大規模集会施設
社会教育系施設	図書館	図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市民体育館、弓道場
	レクリエーション施設・観光施設	野外活動センター、物産館、観光施設等
産業系施設	産業系施設	農産物加工所、共同作業所、農林畜産業施設
学校教育系施設	学校	小学校、中学校
	その他教育施設	給食センター、教員住宅等
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所、こども園
	幼児・児童施設	児童館、児童クラブ等
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、デイサービスセンター、老人ルーム、老人憩の家
行政系施設	庁舎等	市庁舎、支所
	消防施設	消防団詰所、倉庫
市営住宅	市営住宅	公営住宅、改良住宅、単独住宅
公園	公園	管理棟、倉庫、便所
供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場、リサイクルセンター、一般廃棄物最終処分場、斎場
その他	その他	職員住宅等

(2) インフラ

インフラは、施設の機能や目的によって、以下のとおり分類しています。

道路	橋梁	トンネル	農道・林道	河川
公園	上水道	下水道	防災施設 (防災無線・防火水槽)	光ケーブル

インフラ

インフラストラクチャーの略で、道路、上下水道などの生活や産業の基盤となる施設のこと。

4 計画期間

本計画の計画期間は、2016年度から2045年度までの30年間とします。

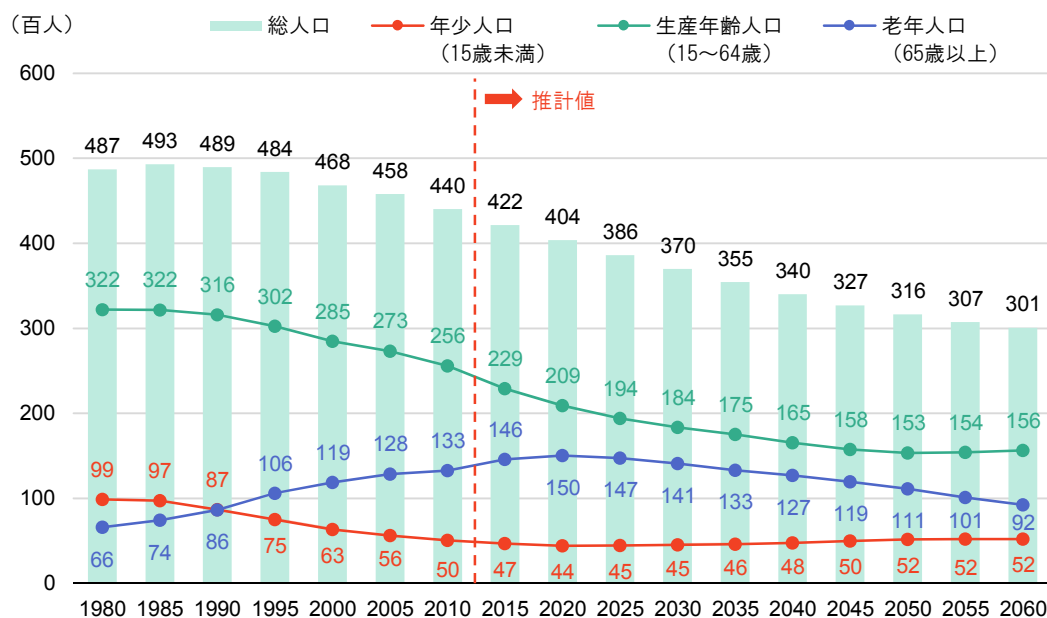
なお、計画期間中であっても、社会情勢や人口構成の変動など必要に応じて随時見直しを行うものとします。

第2章 人口・財政の現状

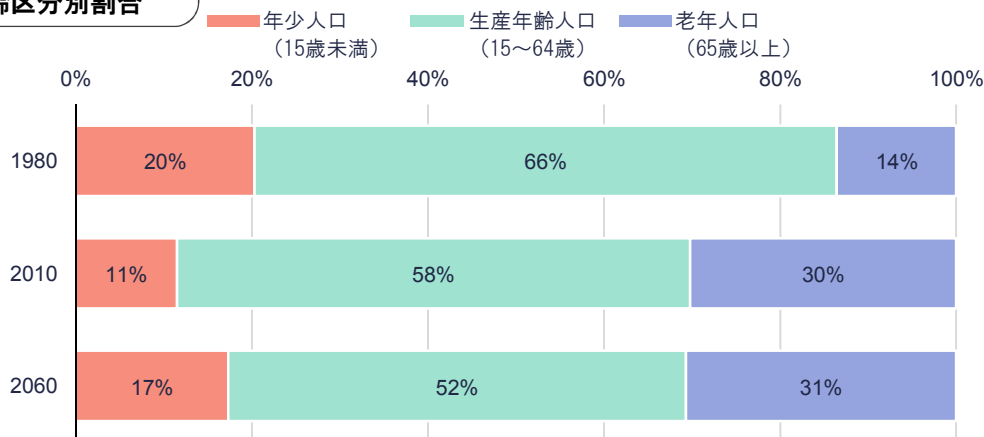
1 人口の現状

- 本市の人口は、1985 年をピークに減少傾向で推移しており、2010 年には約 4 万 4 千人となっています。
- 将来人口推計においても減少傾向が続くことが予想され、50 年後の 2060 年の総人口は、3 割減の約 3 万人になることが見込まれています。
- 年齢区分別にみると、生産年齢人口（15～64 歳）は減少傾向で推移しており、2010 年から 2060 年までの 50 年間で約 4 割（約 1 万人）減少、全人口に占める割合も 6 割から 5 割に減少する見通しとなっています。一方、老年人口（65 歳以上）は増加傾向で推移しており、2010 年の老年人口の割合は 30%に上り、2060 年においても同様の水準が維持される見通しです。

人口の推移と見通し



年齢区分別割合

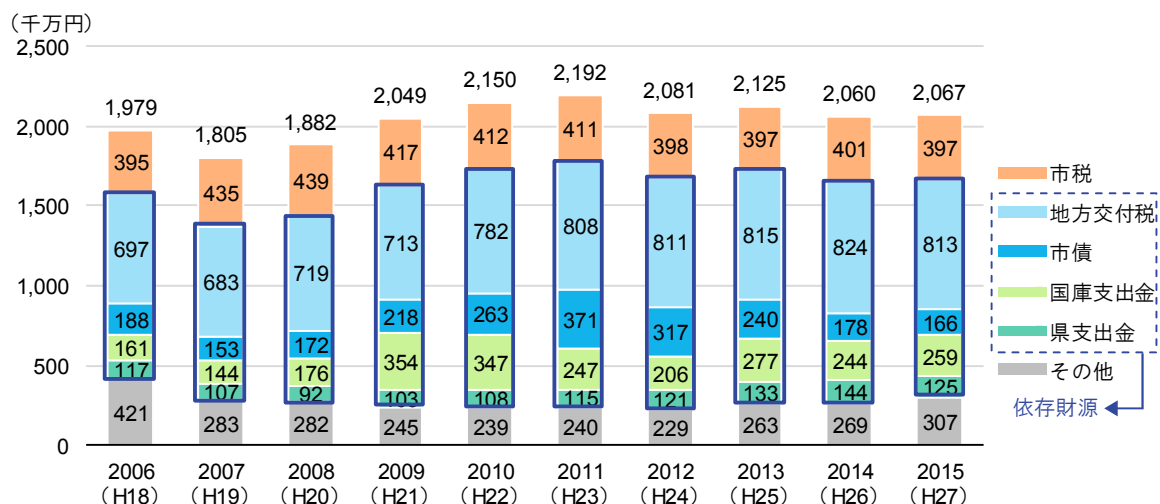


資料：～2010 年 総務省「国勢調査」 2015 年～「吉野川市人口ビジョン」（パターン 4）

2 財政の現状

2-1 歳入

- 過去 10 年間の歳入は、180 億円から 220 億円程度で推移しています。
- 歳入全体に占める依存財源の割合が高く、市税の割合は 2 割程度となっています。

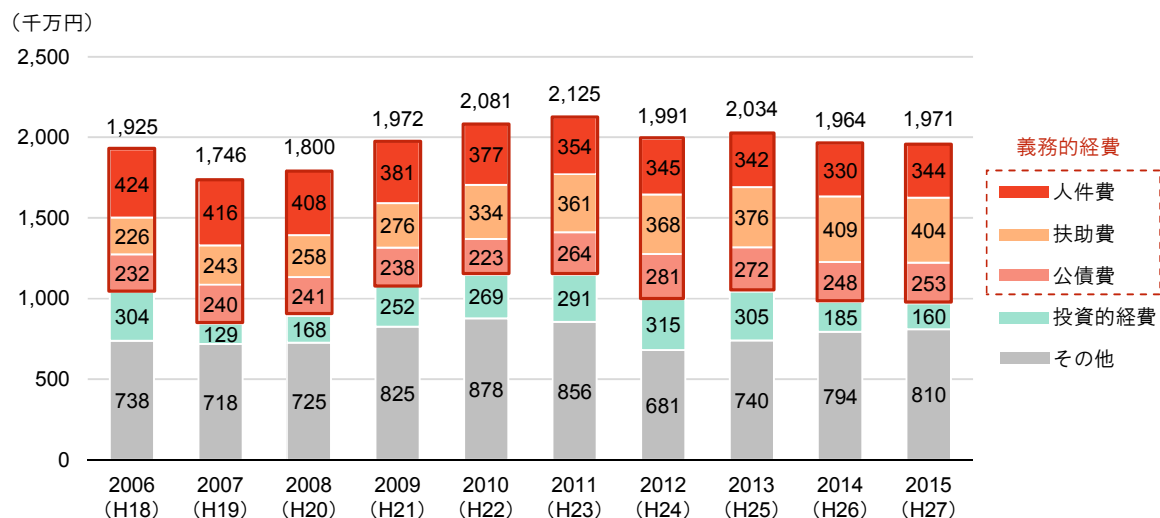


依存財源：国や県意思決定に基づき収入される財源。

自主財源：市が自主的に収入する財源。（市税、使用料及び手数料、財産収入、諸収入、繰入金など。）

2-2 歳出

- 過去 10 年間の歳出は、170 億円から 210 億円程度で推移しています。
- 人件費が減少傾向となっている一方、扶助費が年々増加しており、10 年間で約 1.8 倍となっています。
- 投資的経費は、年度による増減が大きいものの、近年は減少傾向となっています。



義務的経費：支出が義務付けられており、任意に削減できない経費。

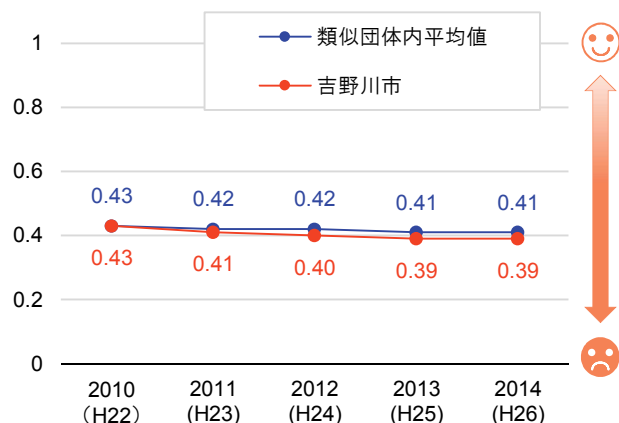
職員等への人件費、生活保護法、老人福祉法、児童福祉法などの各種扶助の支出経費（扶助費）、市債の元金及び利子の返済に充てる経費（公債費）。

投資的経費：道路、学校などの公共施設等の建設及び災害時の復旧に充てる経費。

2-3 財政指標

(1) 財政力（財政力指数）

- 財政力指数は、類似団体内平均値とほぼ同水準で推移していますが、社会保障関係経費、公債費の増により年々低下傾向となっています。



財政力指数

地方公共団体の収入額と需要額を比較したもので、収入額のほうが需要額と比べて多いほど財政力指数は高くなり、財政が豊かであるといえる。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

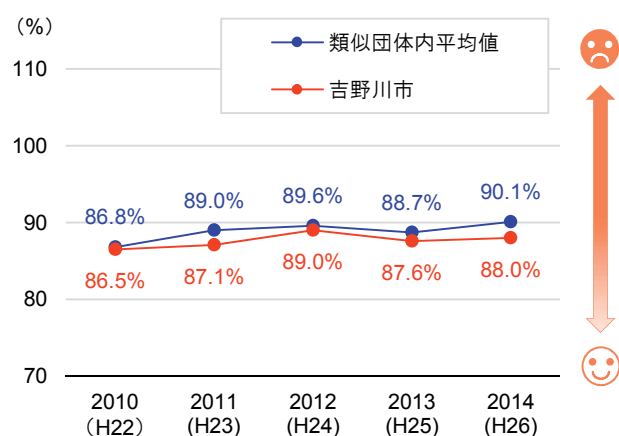
基準財政収入額 → 標準的な収入
基準財政需要額 → 標準的な行政を行うために必要な経費

資料：「平成 26 年度財政状況資料集」

※類似団体：人口及び産業構造により全国の市町村を 35 の類型に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体のこと。
吉野川市は、I-1（人口 5 万人未満・産業構造Ⅱ次、Ⅲ次 95%未満かつⅢ次 55%以上）に分類されている。

(2) 財政構造の弾力性（経常収支比率）

- 職員数の削減や事務事業の見直し、指定管理者制度の導入などにより、類似団体内平均値をやや下回る水準で推移しています。



経常収支比率

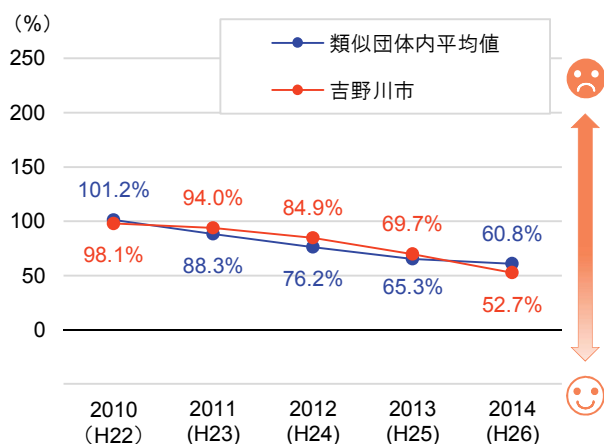
経常的な収入のうちどんな経費にも充てることができる一般財源が、どの程度経常的な支出に充てられているかを表したものの。経常収支比率が低いほど、新しい行政需要に対応する余裕がある（＝財政構造の弾力性がある）といえる。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費} - \text{経常特定財源}}{\text{毎年決まって出て行く支出} - \text{毎年決まって入ってくる収入}}$$

資料：「平成 26 年度財政状況資料集」

(3) 将来負担の状況（将来負担比率）

- 将来負担比率は、5年連続で減少を続けており、2014年度には類似団体内平均値を下回る数値となっています。
- 今後、学校再編等に伴う施設整備などの財源として地方債を活用することが予定されているため、比率が上昇することが懸念されています。



将来負担比率

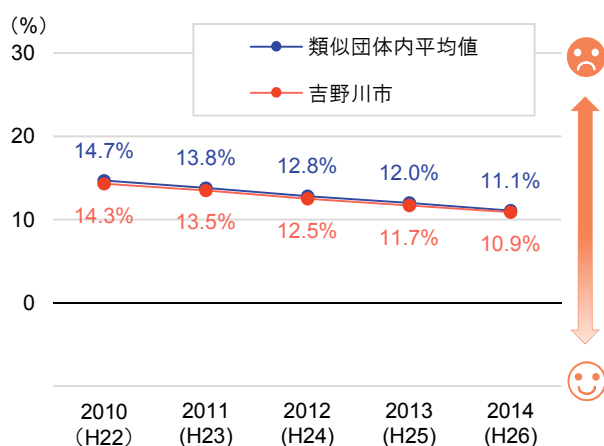
地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{借入金} - \text{貯金}}{\text{将来負担額} - \text{基金等の額}} \div \text{標準財政規模}$$

資料：「平成 26 年度財政状況資料集」

(4) 公債費負担の状況（実質公債費比率）

- 2010年度以降、類似団体内平均値とほぼ同水準で推移しており、比率は、減少傾向となっています。
- 今後、学校再編等に伴う大型公共事業が控えているため、公債費の増加が予想されています。



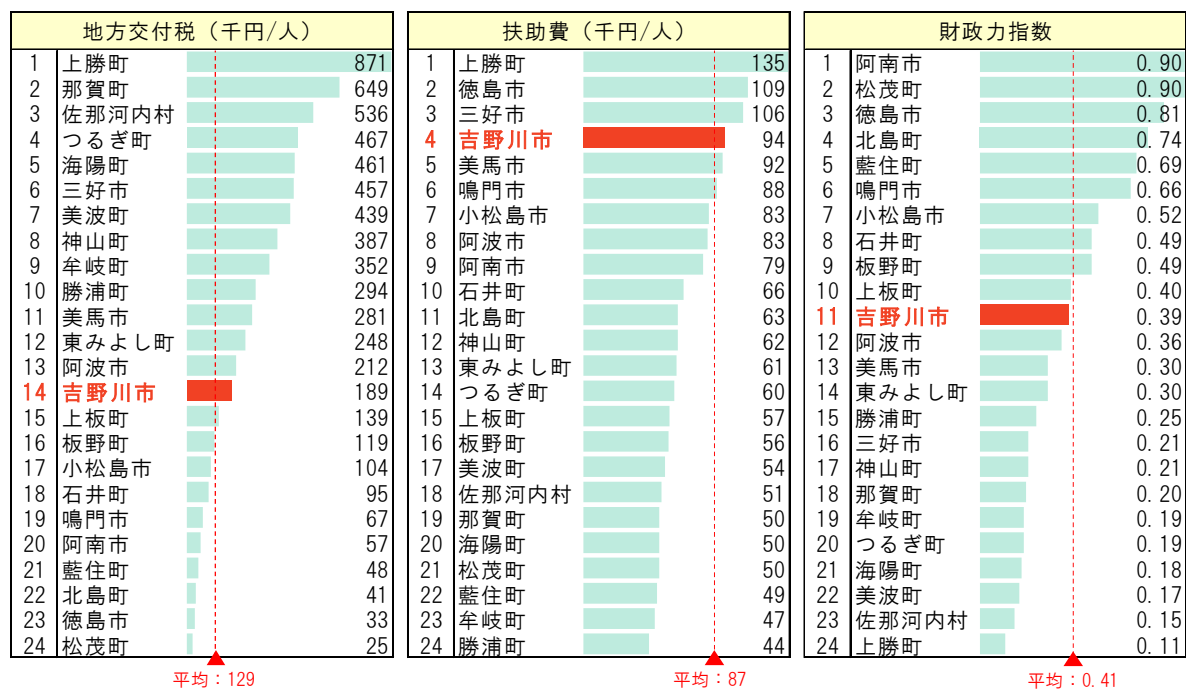
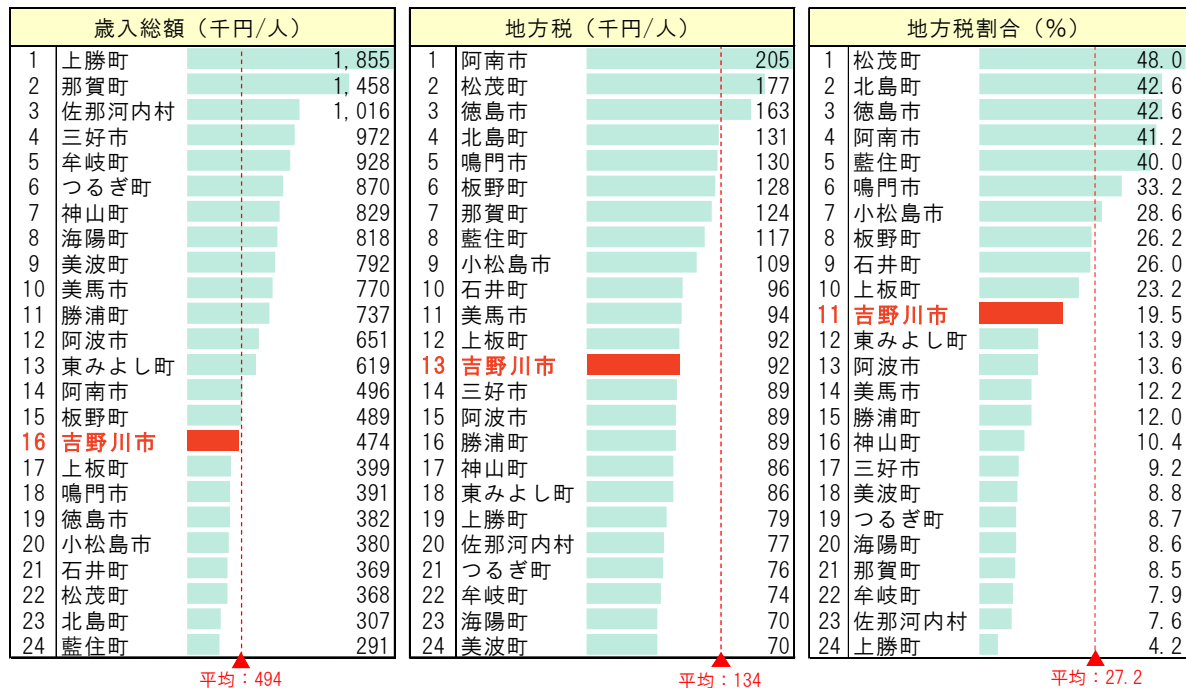
実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

資料：「平成 26 年度財政状況資料集」

2-4 県内他市町村との比較

- 市民1人あたりの歳入額は、県内市町村平均に近い474千円/人であり、24市町村中16番目となっています。
- 1人あたりの地方税額、歳入総額に占める地方税の割合は、いずれも県内市町村平均を下回り、それぞれ13番目、11番目となっています。1人あたりの地方交付税額は、県内市町村平均を上回り、全市町村中14番目となっています。
- 1人あたりの扶助費は、平均を上回る94千円/人で、4番目に高くなっています。
- 財政力指数は、県内市町村平均とほぼ同じ値となっています。



資料：「平成26年度市町村別決算状況調」

第3章 公共施設等の現状

1 公共施設

1-1 施設数・棟数・延床面積

(1) 分類別

- 本市の公共施設は、合計 390 施設となっており、棟数は 862 棟、延床面積は約 23 万㎡となっています。
- 施設数では市民文化系施設、棟数では市営住宅、延床面積では学校教育系施設の割合が高くなっており、それぞれ全体の約 3 割～4 割を占めています。

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	集会施設	103 (26.4%)	107 (12.4%)	19,792 (8.7%)
	文化施設	5 (1.3%)	9 (1.0%)	6,996 (3.1%)
	合計	108 (27.7%)	116 (13.5%)	26,788 (11.8%)
社会教育系施設	図書館	2 (0.5%)	2 (0.2%)	2,024 (0.9%)
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	5 (1.3%)	7 (0.8%)	5,447 (2.4%)
	レクリエーション施設・観光施設	5 (1.3%)	6 (0.7%)	2,412 (1.1%)
	合計	10 (2.6%)	13 (1.5%)	7,859 (3.5%)
産業系施設	産業系施設	25 (6.4%)	39 (4.5%)	8,206 (3.6%)
学校教育系施設	学校	22 (5.6%)	161 (18.7%)	76,002 (33.6%)
	その他教育施設	8 (2.1%)	8 (0.9%)	3,509 (1.6%)
	合計	30 (7.7%)	169 (19.6%)	79,511 (35.1%)
子育て支援施設	幼保・こども園	23 (5.9%)	35 (4.1%)	12,964 (5.7%)
	幼児・児童施設	6 (1.5%)	6 (0.7%)	1,226 (0.5%)
	合計	29 (7.4%)	41 (4.8%)	14,191 (6.3%)
保健・福祉施設	高齢福祉施設	22 (5.6%)	29 (3.4%)	5,845 (2.6%)
行政系施設	庁舎等	5 (1.3%)	22 (2.6%)	15,681 (6.9%)
	消防施設	34 (8.7%)	34 (3.9%)	2,701 (1.2%)
	合計	39 (10.0%)	56 (6.5%)	18,383 (8.1%)
市営住宅	市営住宅	56 (14.4%)	305 (35.4%)	46,552 (20.6%)
公園	公園	17 (4.4%)	24 (2.8%)	590 (0.3%)
供給処理施設	供給処理施設	10 (2.6%)	16 (1.9%)	6,340 (2.8%)
その他	その他	15 (3.8%)	16 (1.9%)	2,140 (0.9%)
公共施設計		363施設	822棟	218,430㎡

参考：上水道施設・下水道施設

上水道施設	上水道施設	19 (4.9%)	22 (2.6%)	760 (0.3%)
下水道施設	下水道施設	8 (2.1%)	18 (2.1%)	7,121 (3.1%)
総計		390施設	862棟	226,311㎡

※複合施設（同じ建物内に複数の分類の施設を有しているもの）の場合、それぞれの分類で1棟としてカウントしているため、全体の棟数と分類別の棟数の合計は一致しません。

※本計画では、上水道施設、下水道施設は、インフラに分類していますが、本節の各グラフでは、上水道施設、下水道施設も含めて集計しています。

(2) 分類別・地区別施設数

- 地区別の施設数は、鴨島地区が最も多く、次いで、川島地区、山川地区、美郷地区の順となっています。
- 川島地区において、集会施設の数が突出しています。

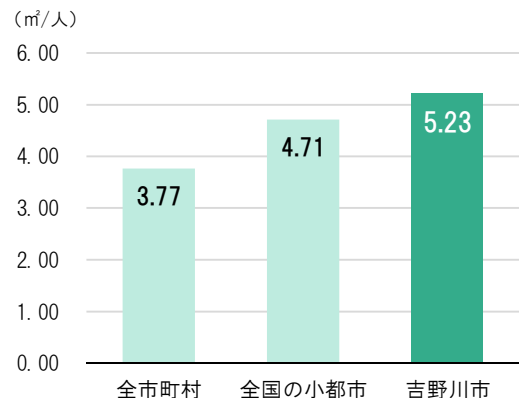
大分類	中分類	鴨島地区	川島地区	山川地区	美郷地区
市民文化系施設	集会施設	27 (19.9%)	46 (39.0%)	17 (19.1%)	13 (27.7%)
	文化施設	1 (0.7%)	0 (0.0%)	2 (2.2%)	2 (4.3%)
	合計	28 (20.6%)	46 (39.0%)	19 (21.3%)	15 (31.9%)
社会教育系施設	図書館	0 (0.0%)	1 (0.8%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2 (1.5%)	1 (0.8%)	2 (2.2%)	0 (0.0%)
	レクリエーション施設・観光施設	2 (1.5%)	2 (1.7%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)
	合計	4 (2.9%)	3 (2.5%)	2 (2.2%)	1 (2.1%)
産業系施設	産業系施設	5 (3.7%)	6 (5.1%)	10 (11.2%)	4 (8.5%)
学校教育系施設	学校	9 (6.6%)	3 (2.5%)	5 (5.6%)	5 (10.6%)
	その他教育施設	2 (1.5%)	2 (1.7%)	4 (4.5%)	0 (0.0%)
	合計	11 (8.1%)	5 (4.2%)	9 (10.1%)	5 (10.6%)
子育て支援施設	幼保・こども園	10 (7.4%)	4 (3.4%)	6 (6.7%)	3 (6.4%)
	幼児・児童施設	2 (1.5%)	2 (1.7%)	1 (1.1%)	1 (2.1%)
	合計	12 (8.8%)	6 (5.1%)	7 (7.9%)	4 (8.5%)
保健・福祉施設	高齢福祉施設	9 (6.6%)	4 (3.4%)	4 (4.5%)	5 (10.6%)
行政系施設	庁舎等	1 (0.7%)	1 (0.8%)	1 (1.1%)	2 (4.3%)
	消防施設	14 (10.3%)	14 (11.9%)	3 (3.4%)	3 (6.4%)
	合計	15 (11.0%)	15 (12.7%)	4 (4.5%)	5 (10.6%)
市営住宅	市営住宅	22 (16.2%)	16 (13.6%)	14 (15.7%)	4 (8.5%)
公園	公園	6 (4.4%)	7 (5.9%)	3 (3.4%)	1 (2.1%)
供給処理施設	供給処理施設	5 (3.7%)	2 (1.7%)	3 (3.4%)	0 (0.0%)
その他	その他	10 (7.4%)	2 (1.7%)	1 (1.1%)	2 (4.3%)
上水道施設	上水道施設	6 (4.4%)	3 (2.5%)	9 (10.1%)	1 (2.1%)
下水道施設	下水道施設	3 (2.2%)	2 (1.7%)	3 (3.4%)	0 (0.0%)
総計		136施設	118施設	89施設	47施設

(3) 人口一人あたりの延床面積

- 本市の人口一人あたりの公共施設の延床面積を全市町村及び全国の小都市と比較すると、本市では、いずれの平均よりも人口一人あたりの延床面積が多くなっています。

※小都市：市町村を人口規模をもとに区分した分類の一つで、人口10万人未満の市のこと。吉野川市も該当。

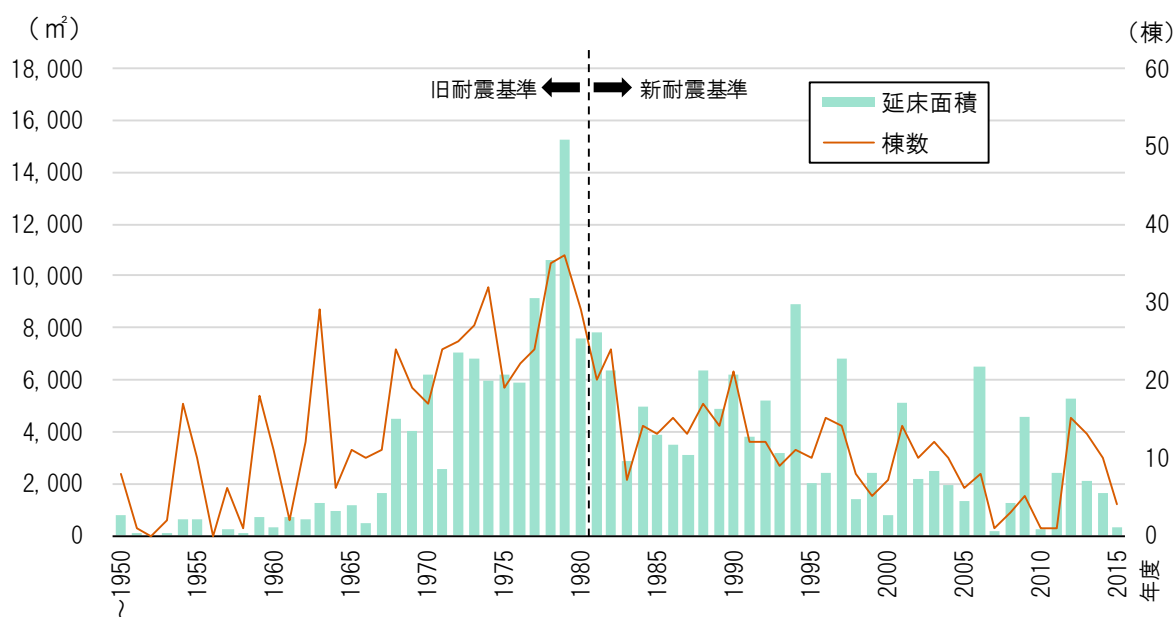
資料：総務省「公共施設状況調経年比較表」(2014)
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(2015)



1-2 建設年

(1) 建設年別延床面積・棟数

- 建設年別の延床面積は、1970年代から80年代にかけて多くなっており、その後減少しています。
- 特に1979年度は、棟数が36棟と最も多く、さらに鴨島公民館や、鴨島東中学校（校舎棟）等の延床面積の大きい施設が建設されたため、延床面積が突出しています。



耐震基準

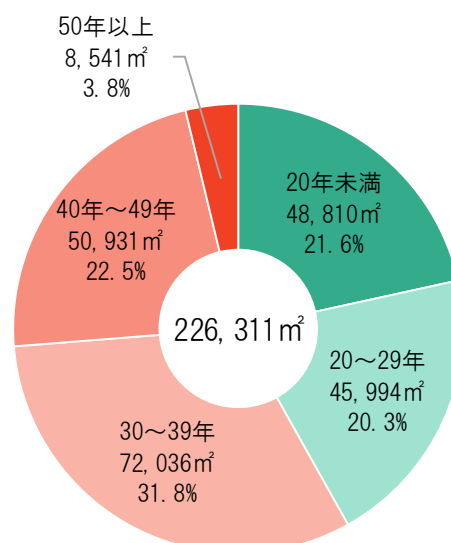
建物の耐震性を確保するために法律によって定められている基準のこと。現在の耐震基準は1981年（昭和56年）の建築基準法の改正によりできたものです。

1981年以前に建築された建物は「旧耐震基準」、1981年以降に建築された建物は「新耐震基準」で建てられており、一般的に新耐震基準であれば「耐震性がある」とされています。

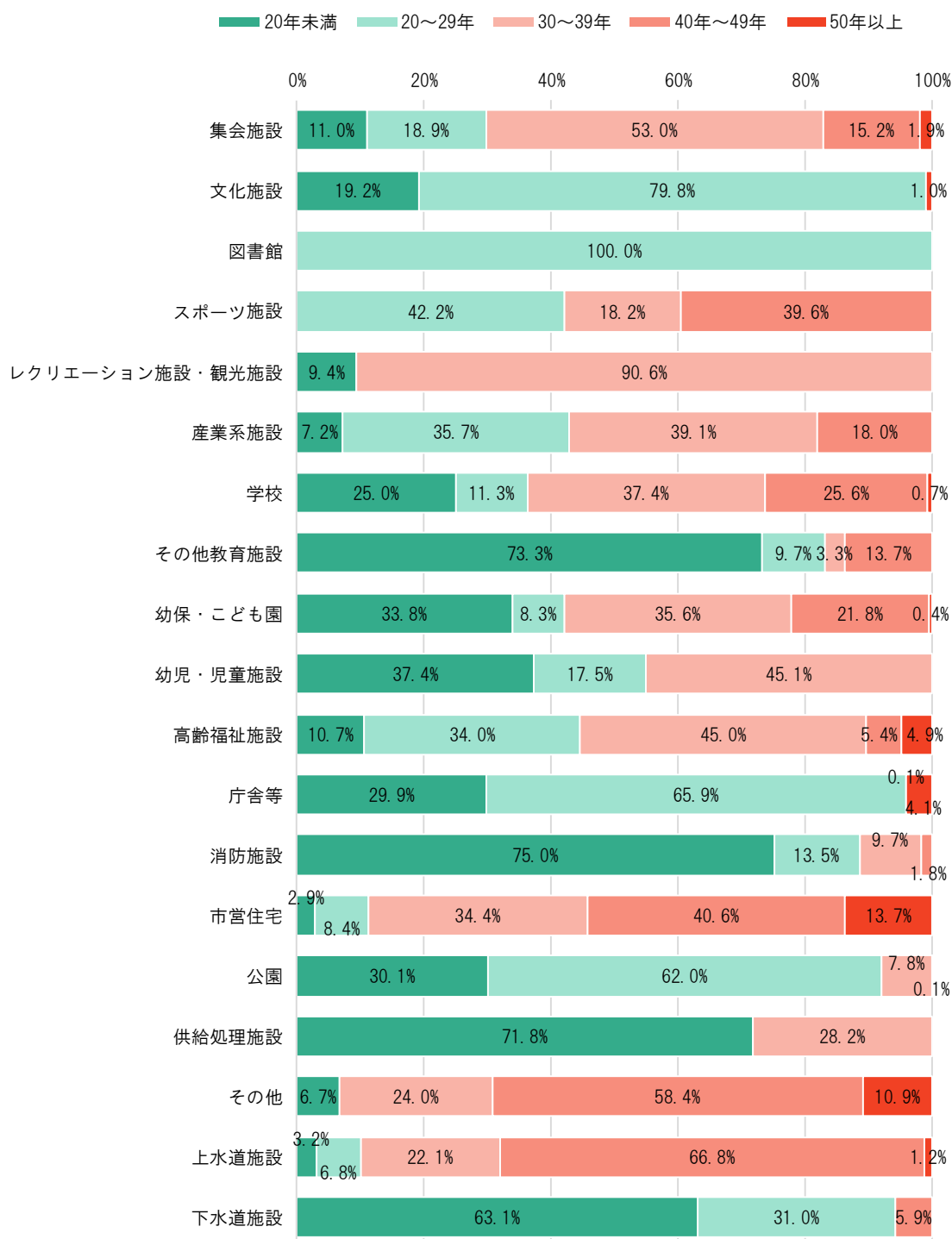
なお、旧耐震基準の建物でも耐震改修の実施等により耐震性が確保されているものもあるため、1981年以前に建築された建物が全て「耐震性がない」というわけではないことに注意が必要です。

(2) 経過年数別延床面積

- 経過年数別の延床面積は、30～39年が約3割と最も多く、20年未満、20～29年、40～49年がそれぞれ約2割となっています。
- 経過年数30年以上の割合が約6割となっています。



中分類別・経過年数別延床面積



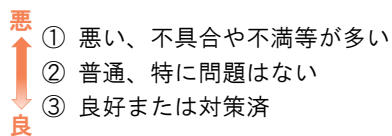
1-3 公共施設現況調査結果

本市では、市営住宅を除く全ての公共施設を対象に、「安全性」「機能性」「環境性」「社会性」「経済性」「利用性」の6つの視点から建物の現況調査を実施しました。

なお、市営住宅及び市営住宅に付属する集会所については、「吉野川市公営住宅等長寿命化計画」（平成28年3月）の策定過程において建物の現況を詳細に把握している経緯から、ここでは調査対象外としました。

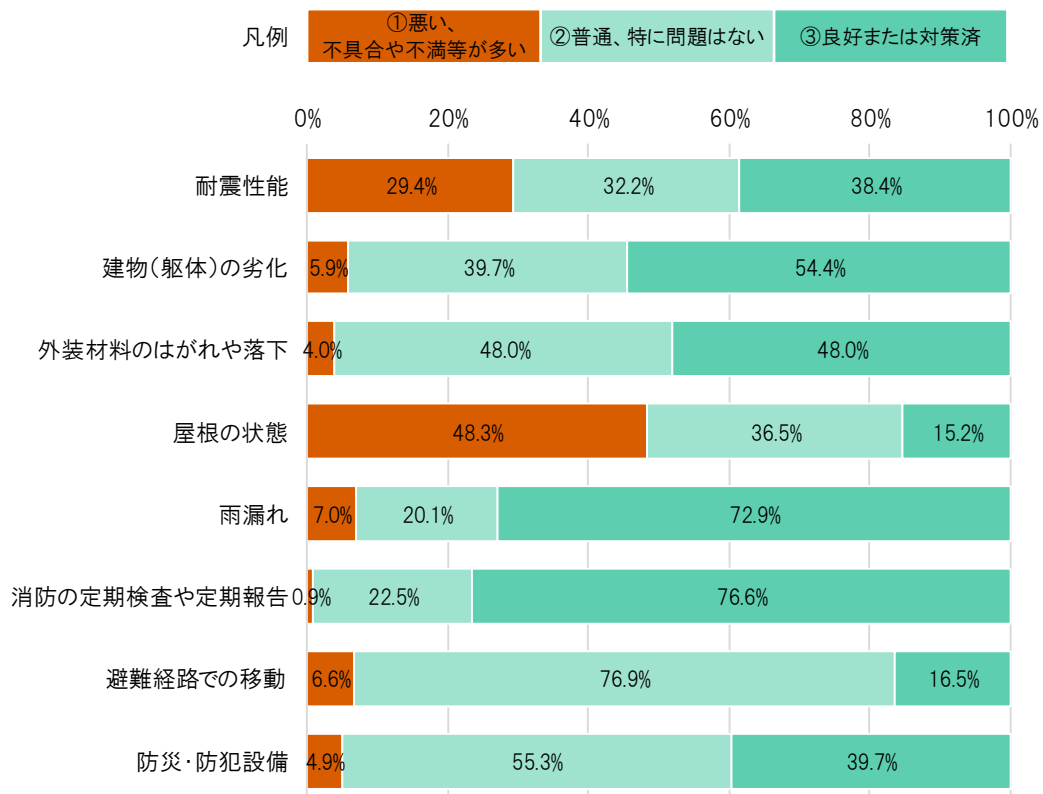
各設問の選択肢について

- ・ 本調査では、それぞれの設問について、3段階の選択肢を設定しました。
- ・ 設問ごとに選択肢は異なりますが、それぞれの視点からの現況を統一的に把握・比較できるよう、選択肢の設定は、以下の考え方に基つき行っています。



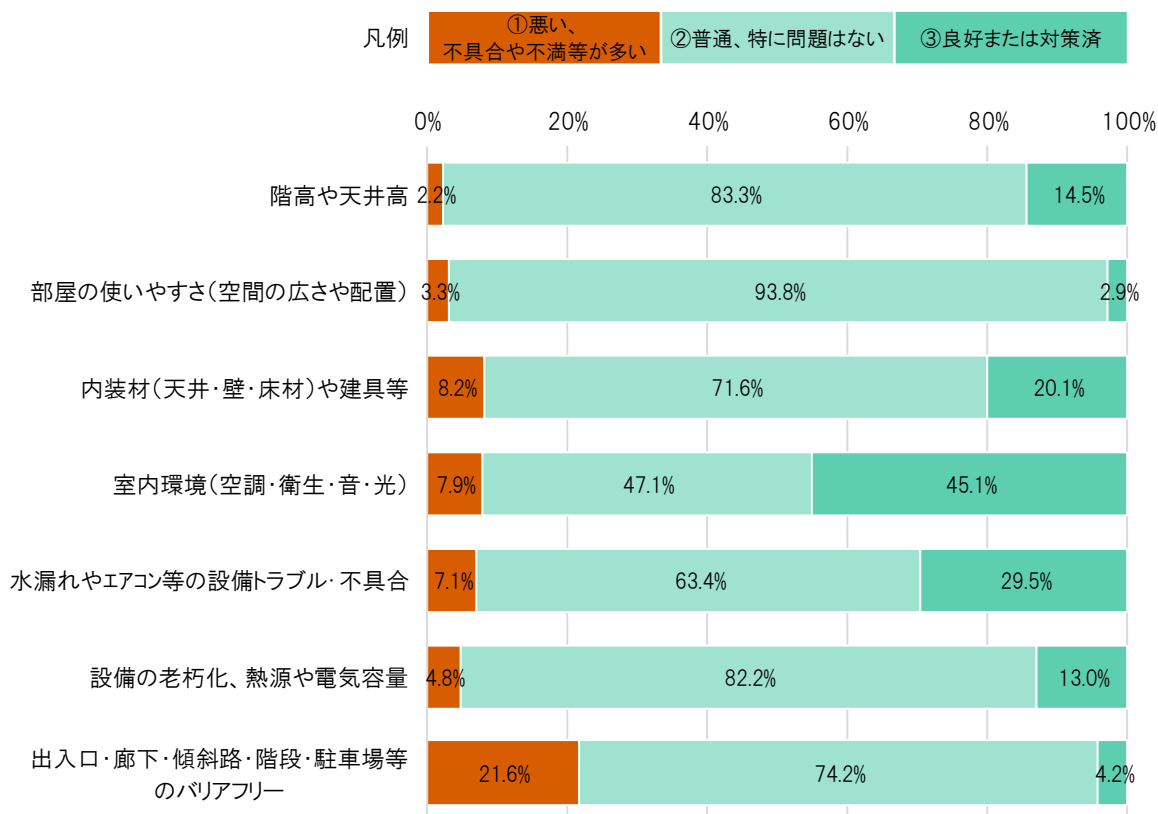
(1) 安全性

- 約3割は耐震性が不足している建物となっています。
- 一部、安全性に問題のある施設が存在しています。特に、屋根の状態においては、約5割が「①悪い、不具合や不満等が多い」となっています。



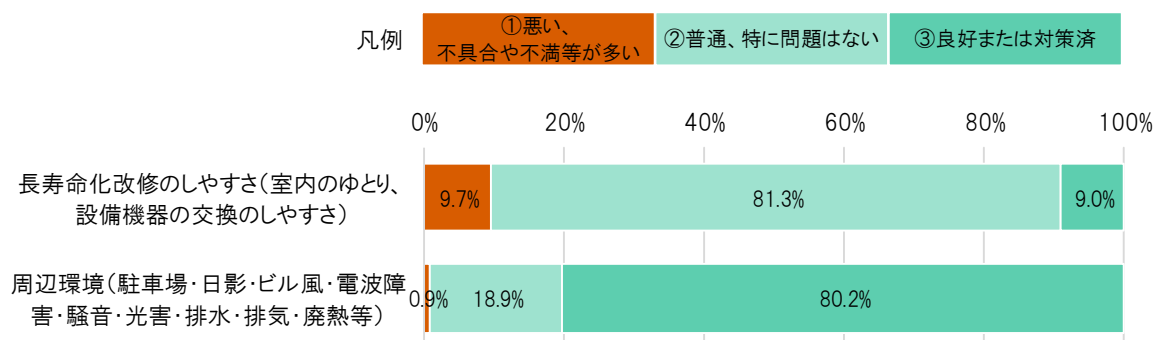
(2) 機能性

- 全ての項目で「②普通、特に問題はない」又は「③良好または対策済」の割合が高くなっていますが、一部、機能性の面で問題のある施設がみられます。特に、バリアフリー対策において「①悪い、不具合や不満等が多い」の割合が高くなっています。



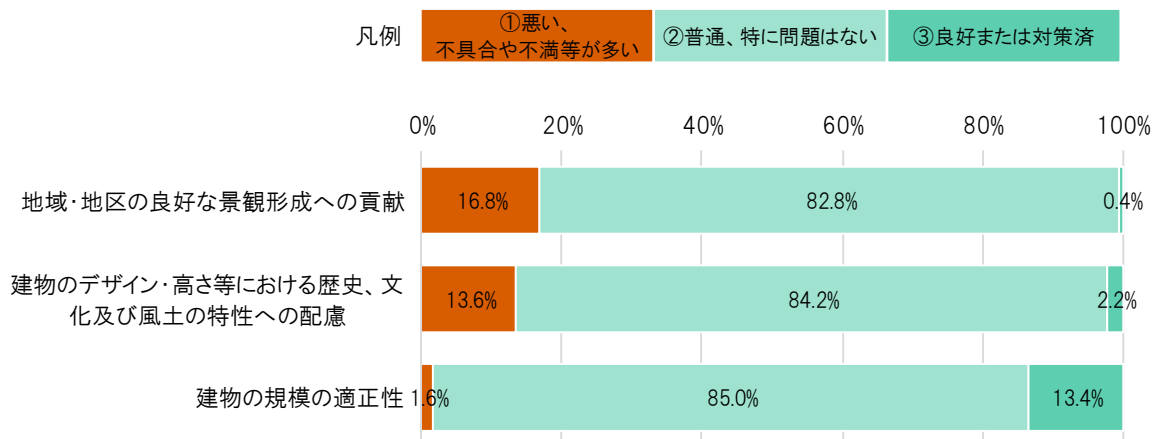
(3) 環境性

- いずれの項目も「②普通、特に問題はない」又は「③良好または対策済」の割合が高く、特に、周辺環境は、8割の施設で良好と評価しています。一方で、長寿命化改修のしやすさの面で、環境性の低い施設が1割程度となっています。



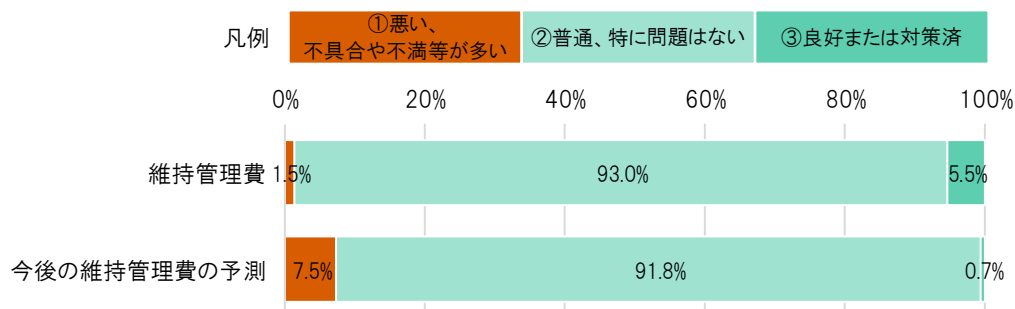
(4) 社会性

- 全ての項目において、「②普通、特に問題はない」の割合が高くなっていますが、一部、景観形成への貢献性、歴史、文化及び風土等への配慮の低い施設がみられます。
- 建物の規模については、概ね問題ないと評価しています。



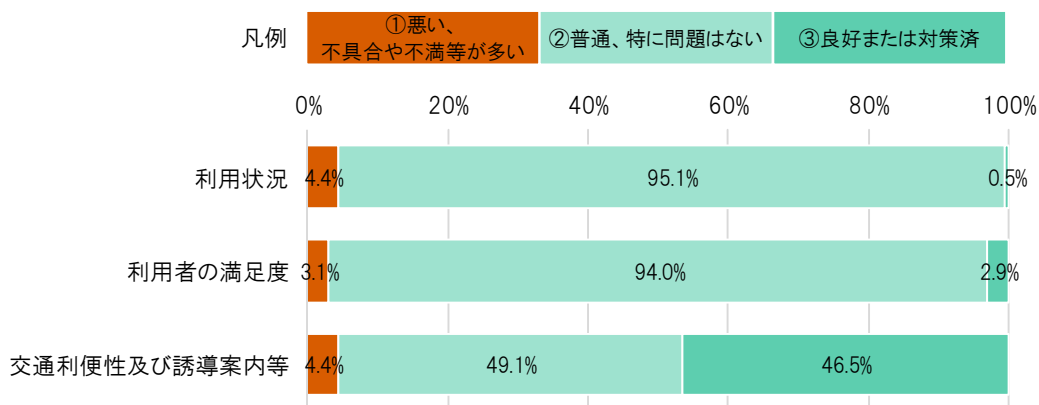
(5) 経済性

- 現状の維持管理費については、「②普通、特に問題はない」の割合が高くなっていますが、今後の維持管理費の予測については、「①悪い、不具合や不満等が多い」（大幅に増える）が約1割に増えています。



(6) 利用性

- 一部、利用状況、利用者の満足度等の面から利用性の低い施設がみられますが、概ね問題ありません。特に、交通利便性等の高い施設が約5割と多くなっています。



1-4 施設簡易点検結果

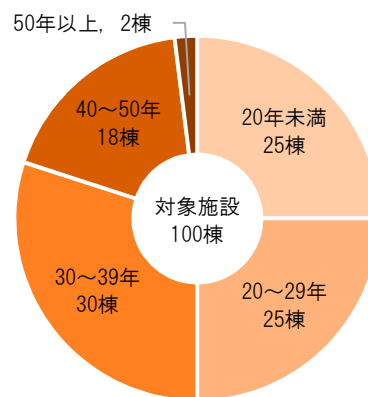
本市では、公共施設の老朽化の状況を把握するため、安全上、特に重要であると考えられる公共施設 100 棟を対象に建物の簡易点検を行いました。なお、市営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」（平成 28 年 3 月）が策定されているため点検対象外としました。

簡易点検調査の対象施設

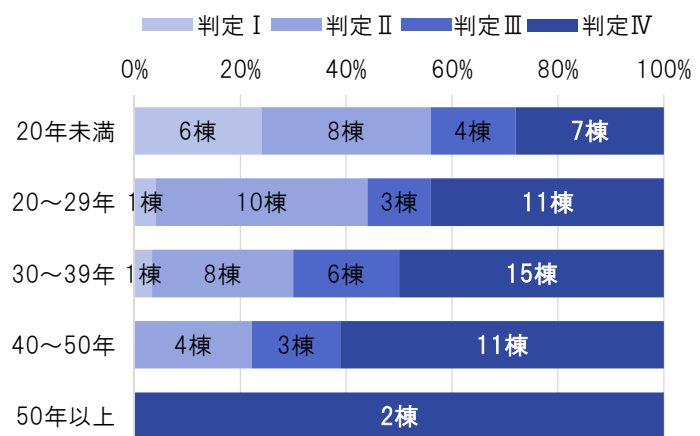
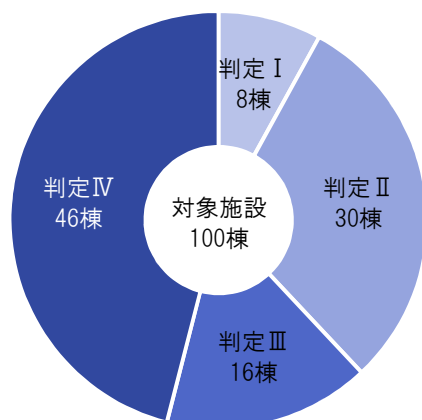
《中分類別対象棟数》

中分類	対象棟数
集会施設	16
文化施設	4
図書館	2
スポーツ施設	4
レクリエーション施設・観光施設	3
学校	51
その他教育施設	1
幼保・こども園	2
幼児・児童施設	3
高齢福祉施設	4
庁舎等	7
消防施設	1
供給処理施設	1
下水道施設	1
合 計	100

《経過年数別対象棟数》



- 本調査の結果、対象施設の約半数が、最も劣化度の高い判定Ⅳ（早急に修繕や改修を検討する必要がある施設）と判定されました。



判定Ⅰ：健全または経年劣化は見られるが、日々の点検によって利用に支障がない施設
 判定Ⅱ：経過を観察すべき箇所が見られる施設
 判定Ⅲ：近いうちに修繕等が必要な箇所がある施設
 判定Ⅳ：早急に修繕や改修を検討する必要がある施設

2 インフラ

本市が保有するインフラの数量は、次のとおりです。

分類	項目	数量	単位
道路	路線数	2, 575	本
	実延長	883, 126	m
	道路面積	4, 133, 646	m ²
橋梁	橋梁数	681	本
	実延長	5, 628	m
	面積	24, 366	m ²
トンネル	路線数	1	本
	実延長	14	m
農道・林道	路線数	28	本
	実延長	37, 776	m
	面積	129, 177	m ²
河川	施設数	1	施設
公園	公園数	55	箇所
上水道	管路総延長	413, 607	m
	施設数	19	施設
下水道	管路総延長	209, 557	m
	施設数	8	施設
防災無線	施設数	34	施設
防火水槽	施設数	352	基
光ケーブル	数量	74, 448	m

第4章 改修・更新費用の見通し

1 試算条件

ここでは、現在保有している施設を今後も同じ規模で保有し続けた場合に、今後 40 年間に必要となる改修・更新費用の試算を行いました。

各分類の試算条件は、以下のとおりです。

1-1 公共施設

- 「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省ホームページで推奨）を使用する。
- 「公共施設等更新費用試算ソフト」の初期設定値に準じ、建設から 30 年で大規模改修、60 年で建て替えを行うものとし、建設から上記の期間経過後に大規模改修・更新費用を計上する。
- 大規模改修・建て替え費用は、延床面積 1 m²あたりの更新単価に各施設の延床面積を乗じて算出する。更新単価は「公共施設等更新費用試算ソフト」の初期設定値に準ずる。
- 設計・施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に費用が集中しないよう、大規模改修は 2 年間、建て替えは 3 年間で費用を振り分ける。
- 試算の時点（2016 年度）以前に耐用年数を経過している施設は、初めの 10 年間で均等に建て替え費用を割り振る。大規模改修の場合も同様とする。
- 文化財及び更新しないことが決定している建物については、試算の対象外とした。

1-2 インフラ

【道路、農道・林道】

- 整備面積を更新周期で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより毎年更新費用を試算する。
- 農道・林道は舗装部分の面積のみを対象とする。
- 更新周期及び更新単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の初期設定値に準ずる。

【橋梁、トンネル、河川、防災無線、防火水槽、光ケーブル】

- 更新周期経過後に現在と同じ規模で更新すると仮定し、整備年度別の保有量にそれぞれの更新単価を乗じることにより各年の更新費用を試算する。
- 橋梁の更新周期及び更新単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の初期設定値に準ずる。
- トンネル、河川、防災無線、防火水槽、光ケーブルの更新単価については、これまで各施設の整備に要した工事費の実績等から設定する。更新周期は、法令等各種基準より設定する。
- 試算の時点（2016 年度）以前に耐用年数を経過している施設は、初めの 5 年間で均等に更新費用を割り振る。

【上水道】

- 管路については、更新周期経過後に現在と同じ規模で更新すると仮定し、管径別年度別延長にそれぞれの更新単価を乗じることにより各年の更新費用を試算する。
- 試算の時点（2016年度）以前に耐用年数を経過している管路は、初めの5年間で均等に更新費用を割り振る。
- 上水道施設については、公共施設と同様の試算方法により、大規模改修・更新費用を試算する。
- 更新周期及び更新単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の初期設定値に準ずる。

【下水道】

- 管路については、総延長を更新周期で割った延長を1年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより毎年の更新費用を試算する。
- 下水道施設については、公共施設と同様の試算方法により、大規模改修・更新費用を試算する。
- 更新周期及び更新単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の初期設定値に準ずる。

※公園については、多種多様な施設で構成され、統一的な基準を設定して更新費用の試算を行うことが困難なため、更新費用試算の対象外とする。

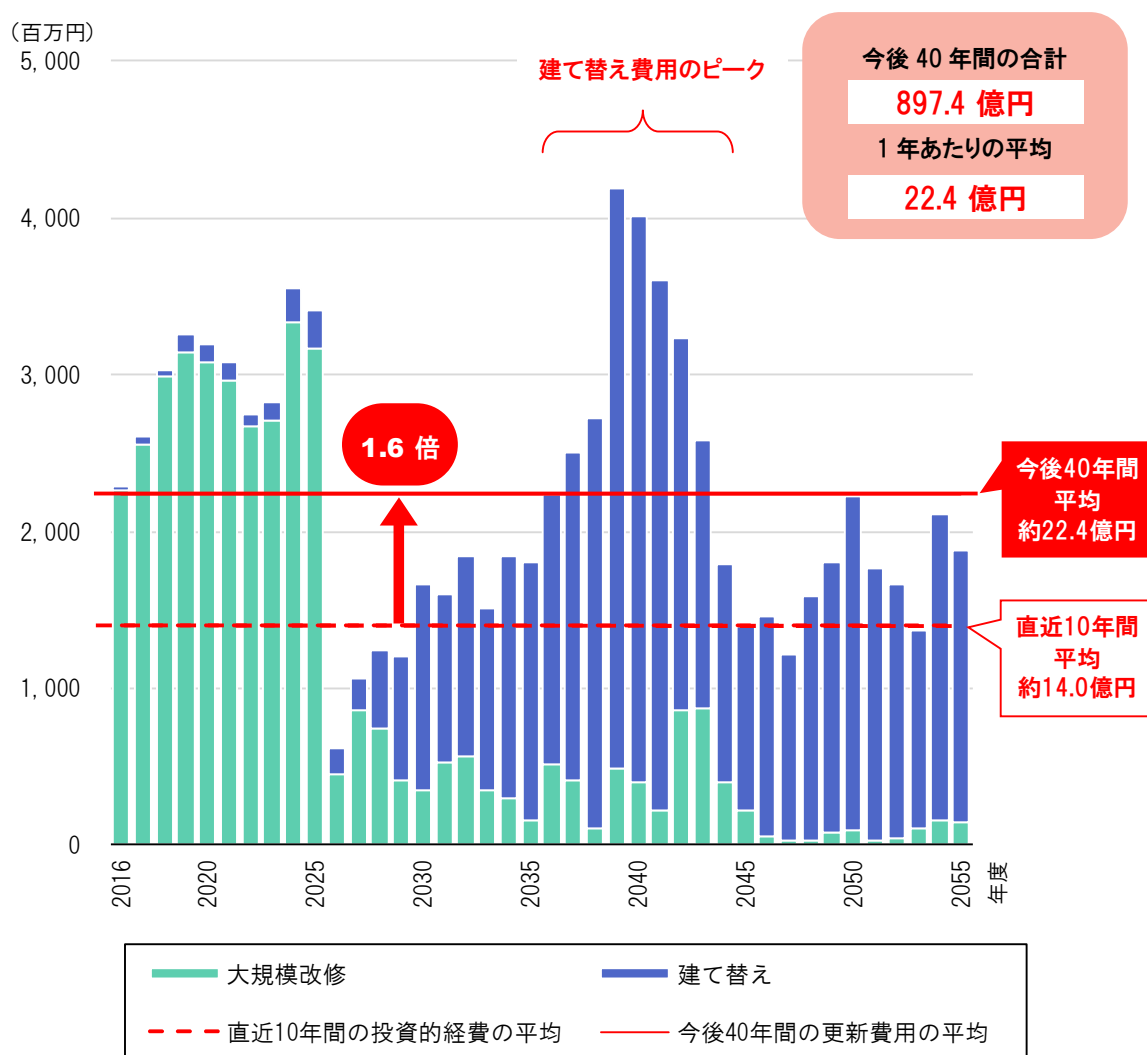
《更新単価・更新周期一覧》

分類	更新単価	更新周期	備考
公共施設 上水道施設 下水道施設	大規模改修：17～25 万円/㎡ 建て替え：28～40 万円/㎡	30 年 60 年	更新単価は分類により異なる
道路 農道・林道	4.7 千円/㎡	15 年	
橋梁	鋼橋：500 千円/㎡ PC 橋：425 千円/㎡	60 年	鋼橋は鋼橋で、それ以外の構造の橋梁は PC(プレストレスト・コンクリート)橋として更新すると仮定
トンネル	2,743 千円/m	75 年	
河川	7,508 千円/施設	25 年	
防災無線	統合制御局：74,864 千円/施設 屋外拡声子局：4,705 千円/施設	10 年	
防火水槽	7m ³ ～12m ³ ：980 千円/基 13m ³ ～15m ³ ：1,225 千円/基 (省略) 60m ³ ：4,898 千円/基	30 年	全て耐震性防火水槽として更新すると仮定
光ケーブル	3.48 千円/m	10 年	
上水道(管路)	導水管・送水管 300mm 未満：100 千円/m 送水管 300～500mm 未満：114 千円/m 送水管 500～1000mm 未満：161 千円/m 配水管 150mm 以下：97 千円/m (省略) 配水管 500mm 以下：128 千円/m	40 年	
下水道(管路)	124 千円/m	50 年	

2 試算結果

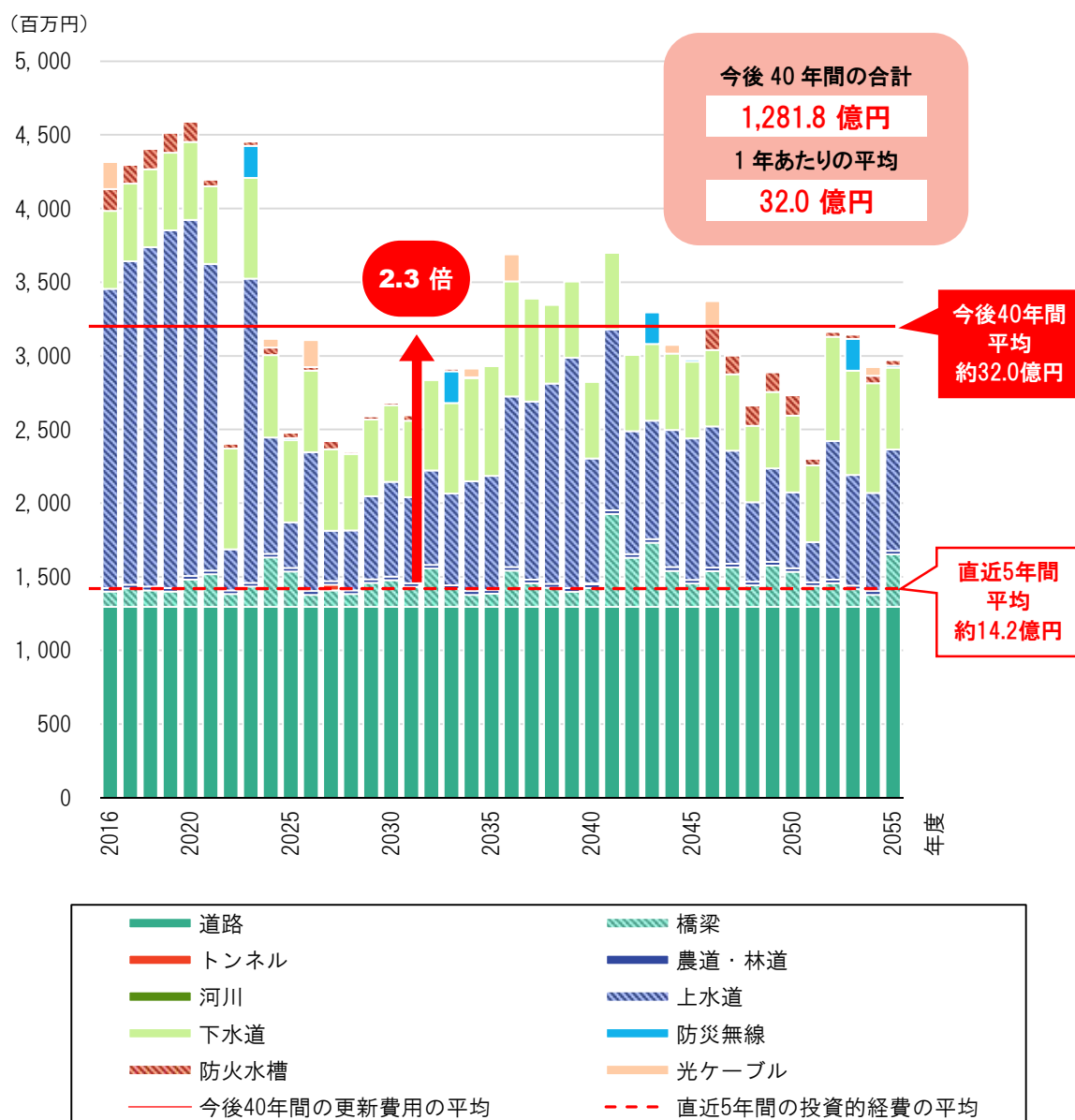
2-1 公共施設

- 現在保有している公共施設を今後も同じ規模で保有し続けた場合、今後 40 年間で必要となる公共施設の改修・建て替え費用の見込み額は、合計で約 897 億円となっています。年平均額では、約 22 億円となっており、直近 10 年間平均の約 1.6 倍に増加する見込みとなっています。
- 今後 10 年間は、大規模改修に大きな費用がかかるとみられます。その後、建て替え費用が増加し、2030 年代後半～2040 年代前半にかけて急激に増大する見込みとなっています。



2-2 インフラ

- 現在保有しているインフラを今後も同じ規模で保有し続けた場合、今後 40 年間で必要となるインフラの更新費用の見込み額は、合計で約 1,282 億円となっています。年平均額では、約 32 億円となっており、直近 5 年間平均の約 2.3 倍に増加する見込みとなっています。



第5章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設等に関する現状・課題の整理

人口減少・高齢化

- 本市の人口は、近年一貫して減少しており、今後も減少は避けられない見通しです。また、少子高齢化も進展しており、高齢化率は1980年から2010年の30年間で16%増加しています。このため、公共施設へのニーズが変化しているとともに、今後も変化が進んでいくことが見込まれます。

多くの公共施設を保有

- 本市は、2004年度（平成16年度）に4町村が合併して誕生した市であり、それまで各町村単位で整備されてきた公共施設を引き継いでいます。このような背景を経て、本市は現在390施設・約23万㎡もの公共施設を保有しています。
- 人口一人あたりの公共施設の延床面積は、全国の市町村や類似団体の平均よりも大きく、人口に対して公共施設の量が多い状態にあると考えられます。また、人口減少の進展に伴い、この傾向がさらに強まることが予想されます。

公共施設等の老朽化

- 本市が保有する公共施設は、1970年代から80年代にかけて整備されたものが多く、これらの施設は現在建設から30年以上を経過し、老朽化が進んでいます。
- 公共施設100棟を対象に実施した簡易点検では、約半数の建物が「早急に修繕や改修を検討する必要がある施設」と判定されています。
- 道路、橋梁、上水道、防火水槽等のインフラについても、同様に老朽化が進んでいます。
- 市民に安全・安心な施設を提供していくために、老朽化した施設の安全対策が急がれます。

更新費用の集中的増大

- 1970年代から80年代にかけて集中的に整備されてきた公共施設等は、今後20年から30年の間に一斉に更新時期を迎え、更新費用が集中的に増大することが懸念されます。
- 現在保有する施設の全てを今後も保有し続けると仮定した場合、今後必要となる費用は、近年公共施設等の整備に充ててきた費用を大きく上回ることが予想されます。
- 人口減少等が進む中、これまで以上の多額の費用を確保することは困難であり、更新費用の縮減・平準化に向けた取り組みが必要不可欠です。

厳しい財政状況

- 施設の更新費用に加えて、日々の維持管理費の確保も課題です。公共施設等の老朽化に伴い、これらの修繕等に係る費用が増加することが見込まれます。一方で、人口減少・高齢化により、市税収入の減少や扶助費等の増加が予想され、財政状況は今後一層厳しさを増すことが予想されます。このため、施設の維持管理の効率化等により、維持管理費の縮減を図る必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等に関する現状や課題を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本方針を以下のとおりとします。

1 施設保有量の削減

- 既存施設の統廃合や類似機能を持つ施設の集約化^{※1}を推進します。
- 市民の利用度が低い施設は、廃止を検討します。
- インフラについては、市民の生活に不可欠であるという性格上、施設を直ちに廃止することは困難ですが、人口等の変化に応じて統廃合の検討を行います。
- 新規整備を検討する場合には、まちづくりの長期的な展望を踏まえて必要性・規模等を慎重に検討します。
- 将来的には、公共施設の延床面積を28%（61,160㎡）削減することを目標とします。

削減目標数値の考え方

第3章で示したとおり、本市の人口一人あたりの公共施設の延床面積は全国平均を大きく上回っています。このため、人口一人あたりの公共施設の延床面積を全国平均と同水準まで削減することを目標として設定します。



2 長寿命化の推進

- 更新費用の縮減・平準化に向けて、今ある施設をより長く使い、更新時期を遅らせるための長寿命化対策を推進します。
- 長寿命化対策として、これまでの「壊れたから修理する」という事後保全型の維持管理から、「壊れないように整備する」という予防保全型の維持管理へ転換し、定期的な点検・診断により施設の状態を把握するとともに、計画的に修繕や改修を行い、施設を長持ちさせます。

3 合理的で効率的な維持管理・運営の推進

- 施設の大規模改修や更新を行う場合には、ライフサイクルコスト^{※2}の視点から、維持管理費を削減することも勘案した設計・設備・部材を導入します。
- 施設の整備や運営について、PPP/PFI^{※3}等の民間活力の導入を検討し、サービス水準を向上させつつ財政負担の軽減を図ります。
- 利用者が一部の市民に限られる施設については、維持管理や運営を利用者自身が行うなど、サービスの受け手である市民との協力体制を構築します。
- 受益者負担の考え方（施設の整備によって利益を受ける人が整備費や維持管理費を負担するという考え方）に基づき、使用料などの適切な設定に努めます。

4 計画的な点検・修繕による安全性の確保

- 施設の点検・診断等を計画的に行う仕組みを整え、損傷や危険箇所の早期発見に努めます。
- 定期的な点検・診断等の結果に基づき、事故や大規模な修繕に至る前に計画的に修繕・改修等を行い、施設の安全性を確保します。
- 老朽化が著しく、危険が認められた施設については、廃止・撤去も含めた対応を検討します。
- 耐震性のない施設については、優先順位を定めて計画的に施設等の耐震化を推進します。

5 時代性に対応した施設・サービスの提供

- 人口減少・高齢化による市民ニーズの変化や時代の要請等に的確に対応し、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン※⁴の導入、その他市民が必要としている機能の付加等により、施設の機能性の向上を図ります。
- 市民のライフスタイルの変化やニーズの多様化に合わせて、運営内容等の見直しを柔軟に行い、サービスの向上を図ります。

6 環境への配慮

- 二酸化炭素（CO₂）等の排出量の削減、長寿命化による建設廃棄物の発生抑制や廃棄物の資源化、適切な維持管理による省エネルギー化など、環境負荷の低減に向けた対応を図ります。

※1 集約化

異なる施設同士の類似する機能を一つの施設に集約すること。会議室、和室、多目的室などの同種の類似機能を、近隣にある施設がそれぞれ有している場合、これらを集約化することで施設総量を削減することができます。

※2 ライフサイクルコスト

企画・設計段階から建設、維持管理、解体撤去、廃棄にいたる過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額のこと。

※3 PPP/PFI

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）はPPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

※4 ユニバーサルデザイン

文化、言語、国籍、老若男女の差異、障害、能力を問わず、誰もが利用できる設計のこと。

3 各種取り組みへの実施方針

基本方針に基づく各種取り組みの実施方針を以下に整理します。

3-1 点検・診断等

- 施設保全の基礎データとするために、劣化診断を実施し、部材や機器の老朽化、陳腐化等の状況を把握します。
- 各種法令に基づいて実施する法定点検に加え、施設管理者の目視による定期点検を実施します。
- 必要に応じて、施設管理者による日常点検や、台風通過後や地震発生後に施設の見回りを行う緊急点検を実施します。
- 点検・診断に必要な知見やノウハウは蓄積途上であることから、当分の間は国が定めた基準等を参考に点検・診断を実施していきます。この取り組みを継続する中で、知見やノウハウを蓄積し、点検マニュアル等の整備や、一定の技術力を持った人材の確保・育成に取り組み、点検・診断の精度向上を図ります。
- 点検・診断等の履歴は、施設保全管理システムに登録して情報の蓄積及び共有化を行い、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策に活用します。

3-2 維持管理・修繕・更新等

- 維持管理コストは、管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化することから、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなど、合理的な工法を選択します。
- 各施設の維持管理費の履歴を施設保全管理システムに随時登録し、情報の蓄積及び共有化を図るとともに、この情報をもとに、施設ごとに修繕費・光熱水費や委託料等の分析を行い、課題を洗い出します。また、他の施設とコストの比較を行うベンチマーキング※を実施することにより、明確な改善の目標を設定し、委託手法・契約方法の見直しやコストの縮減に取り組みます。
- 安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用します。
- 施設管理者や職員に対し、施設の適正管理に関する意識啓発や知識の普及を行い、軽微な段階での損傷の発見と適切な処置の実施を推進することで、安全確保と維持管理・修繕費用の低減を図ります。
- 施設管理者では対応できない損傷が発生した場合には、限られた予算の中で、重要度や緊急度に応じて修繕を実施します。
- エネルギー消費の多い空調設備や照明設備等は改善を図るなど、省エネルギー化を推進します。
- 点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に実施するとともに、施設保全管理システムを活用してこれらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていきます。
- 長寿命化の対象とする施設のうち、経年劣化等により著しく性能が低下した施設については、計画的に大規模改修を実施します。

- 旧耐震基準の施設で耐震改修が行われていない施設については、大規模改修と合わせて耐震改修を行います。
- 必要に応じて、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入、避難の安全性の向上、高度情報通信設備への対応等、施設の機能性を向上させるための改修等を行います。
- 更新費用の平準化と維持管理費用縮減の観点から、施設の更新については、真に必要な施設のみを対象とします。
- 施設を更新する場合には、将来人口やまちづくりの方向性等を考慮し、適正な規模の検討を行うとともに、施設の運営方法を含め、より効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる手法の一つとして、PPP/PFI といった民間活力の導入を検討します。

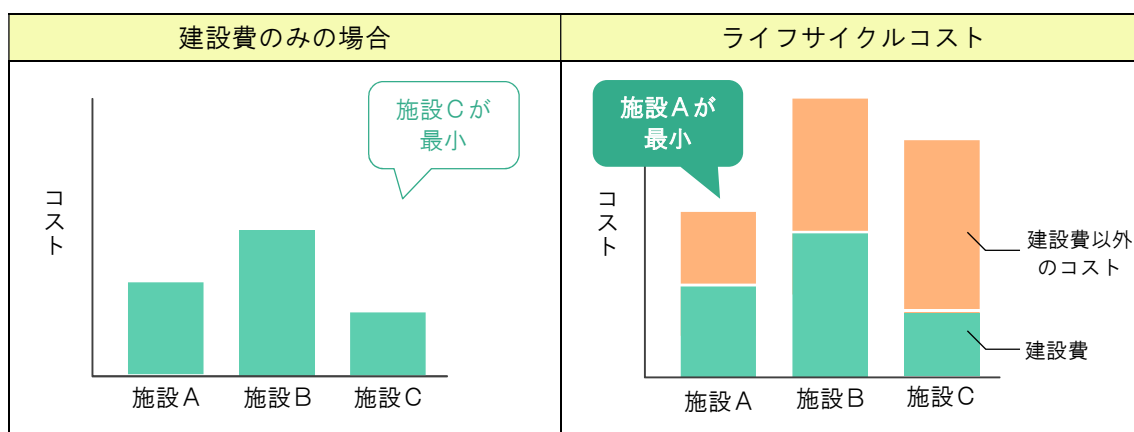
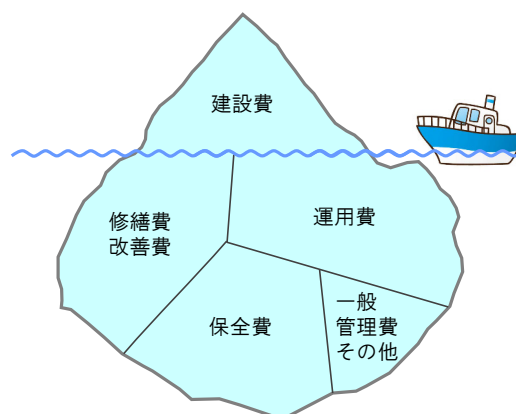
※ベンチマーキング

業務の非効率的な部分を改善するために、他の優良事例等と比較・分析し、それを指標（ベンチマーク）にして、改善を進める経営手法のこと。

ライフサイクルコストのイメージ

- （一財）建築保全センターの試算によると、施設を設置する場合、建物の建設費は、建物の設計から解体までの全ての費用のうち、わずか4分の1であり、残る4分の3は、保全、修繕、光熱水費等の運用に必要な費用とされています。
- 施設を設置する場合は、目に見えないコストのことを考えなくてはならず、また、建設費以外の費用をいかに低く抑えていくかが大切なことです。

建設費とその他経費との関係



図表出典：一般財団法人 建築保全センター「平成17年度建築物のライフサイクルコスト」P.6を参考に作成

3-3 PPP/PFI の活用

- 施設の効率的な整備・運営及び民間投資の喚起等の観点から、PPP/PFI 手法の導入を検討します。
- 施設を更新する場合、施設の集約化・複合化を検討する場合や運営の見直しを行う場合等は、PPP/PFI 手法の導入可否を優先的に検討します。
- PPP/PFI 手法の導入により、民間需要の拡大による地域経済の活性化、民間のノウハウや創意工夫・柔軟性を活用することによるサービス水準の向上及び競争原理の導入を通じた効率的な投資・運営が図られることによる財政負担の軽減等を図ります。

3-4 安全確保

- 「点検・診断等」「維持管理・修繕・更新等」の実施方針に基づく各種取り組みを行い、施設の安全性を確保します。
- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、利用状況や効用を考慮した上で、統合・廃止又は必要な措置の検討を行います。
- 老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない施設については、できる限り速やかに除却、売却等を行います。

3-5 耐震化

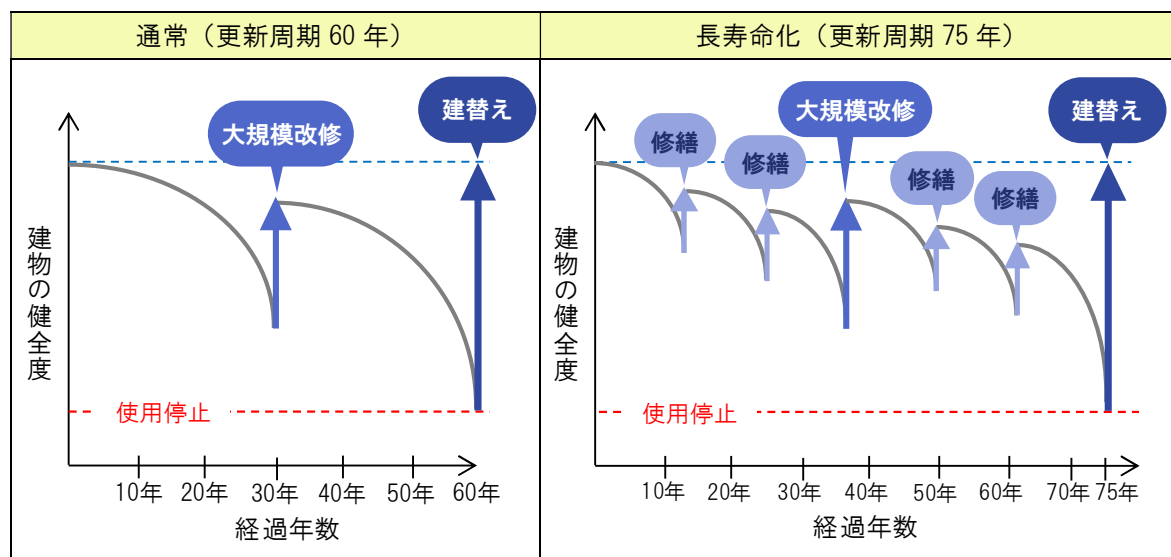
- 耐震診断・耐震改修が完了していない施設については、施設の種類や利用者数、利用者特性等に加え、防災拠点としての指定有無等を考慮した上で優先順位を設定し、計画的に耐震診断・耐震改修を推進します。
- 耐震改修は、施設の修繕や改修の機会と併せて実施することにより効率化を図ります。
- 今後の廃止・解体が決定している施設については、基本的に耐震診断・耐震改修は実施しないものとします。

3-6 長寿命化

- 施設の長寿命化のため、これまでの事後保全型の維持管理から、予防保全型の維持管理へと転換し、点検・診断等により施設の状態を把握するとともに、構造体や設備の補修・改修を計画的に行います。
- 設備を更新する場合は、できるだけ耐用年数が高い設備の導入に努めます。
- 長寿命化対策は、長期的に維持していく施設と今後廃止する施設に分類した上で、長期的に維持していく施設を対象に実施します。
- 施設を改修する場合や建設する場合には、できるだけ将来の用途変更や複合化等にも対応しやすい施設となるよう配慮します。

長寿命化のイメージ

- 通常の建て替え（事後保全）を行う場合と、計画的な保全の実施により長寿命化を図り、更新周期の延長を図った場合の健全度の変化のイメージを、一例を挙げて比較すると次のとおりとなります。
- 予防保全の実施により、施設の健全度や質の低下を緩やかにし、事後保全の場合よりも健全度を維持しつつ施設を長く使っていくことが可能です。またこれは、トータルで施設の改修・更新費用を減らすことにもつながります。



3-7 統廃合等

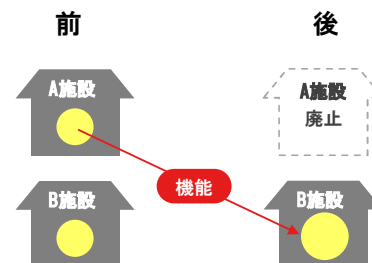
- 財政負担軽減の観点から、同一機能の施設の統廃合や、類似機能の集約化、異なる機能を持つ施設の複合化等を推進します。
- 施設の統廃合等の検討は、施設の所管課や分類にとらわれず、全庁横断的で柔軟な視点から行います。
- 統廃合等の推進は、対象施設の現状等に関する情報を市民と共有し、取り組みへの理解を得ながら行います。
- 廃止した施設については、安全確保の観点から計画的な撤去又は売却を基本とします。
- 施設の廃止により生じる空き施設や跡地については、市による活用のほか、民間や地域による活用も含め、有効に活用することとし、活用方法や活用手順の基本的な考え方について検討します。

統廃合・集約化等の手法の種類とイメージ

1. 統廃合

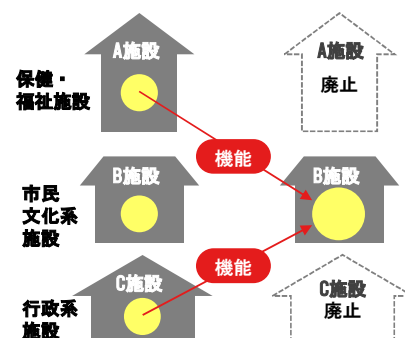
- 同じ分類の複数の施設を、利用等の状況に応じて一つの施設に集約すること。
- 人口減少等により需要が減少している場合でも、一定の施設規模を確保してサービスレベルを保ちつつ総量を削減することができます。

例：学校、集会所等の統廃合



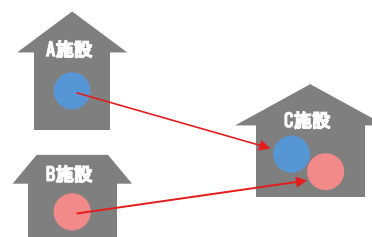
2. 集約化

- 分類が異なる施設の類似する機能を一つの施設に集約すること。
- 会議室、和室、多目的室などの同種の類似機能を、近隣にある異なる分類の施設がそれぞれ有している場合、これらを集約化することで施設総量を削減することができます。



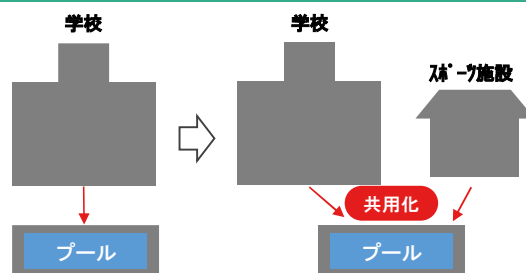
3. 複合化

- 複数の施設がもつ機能をそれぞれ独立した形で一つの建物内に併設させること。
- 複数の施設を複合化することで、廊下等の共用部分を集約したり、会議室等の重複する用途を兼用し、別々の建物とする場合よりも施設の規模を小さくすることができます。また、異なる用途が混在することによる相乗効果やにぎわいの創出、ワンストップ化による利用者の利便性向上も期待できます。



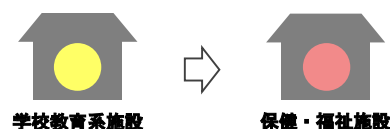
4. 共用化

- 一つの施設を複数の用途・目的で利用すること。
例：学校図書館と地域図書館の共用、
スポーツ施設のプールで授業を実施、
学校調理室を市民講座で利用等



5. 用途転換（転用）

- 供用を廃止した施設に係る土地又は建物（=余剰資産）に新たな機能を配置・整備すること。



6. 減築

- 利用者が少なくなった施設の床面積を減らし、
規模の適正化を図ること



7. 廃止

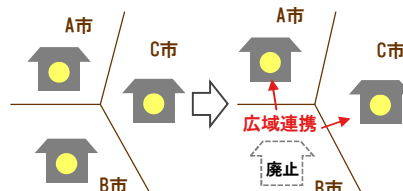
- ニーズが低下した、当初の目的を達成したと評価される施設等の供用を廃止すること。

8. 借用

- 民間等の施設を借り受けて供用すること。

9. 広域連携

- 周辺自治体等と公共施設を相互に利用できる
ようにすること。
- 新たな施設を整備せずに利便性の向上を図る
ことができます。



10. 共同運用

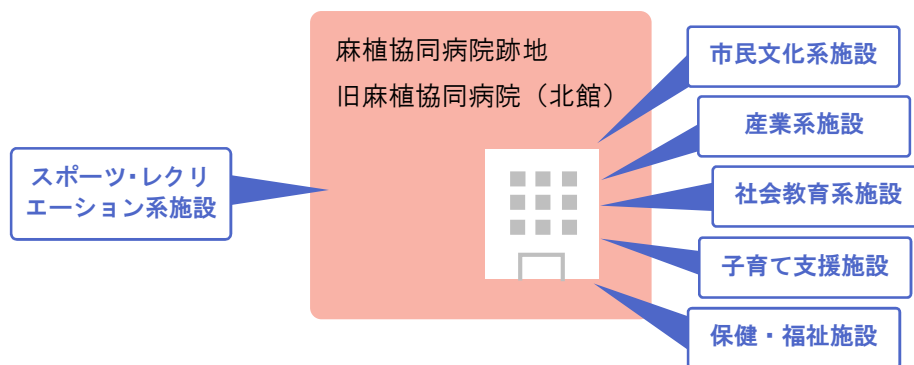
- 国や県等の施設と統廃合や集約化を行い、維持
管理等に係るコストを分担すること。

11. 民間等による代替

- 公共施設の代わりに民間等の施設・サービスを
低コストで利用できるようにすること。
例：スポーツクラブの利用助成等

空き施設・跡地等の活用

- 本市では、麻植協同病院跡地及び旧麻植協同病院（北館）を活用し、以下のような様々な機能が同居する新施設を整備することを計画しています。
- 空き施設・跡地を活用して整備することにより、施設保有量の増加や財政的な負担を抑えつつ、公共サービスの一層の充実を図ることができます。



■麻植協同病院跡地を活用するもの

分類	整備内容
スポーツ・レクリエーション系施設	鴨島体育館は耐震性が確保できていないため廃止し、麻植協同病院跡地へ移設する。

■旧麻植協同病院（北館）を活用するもの

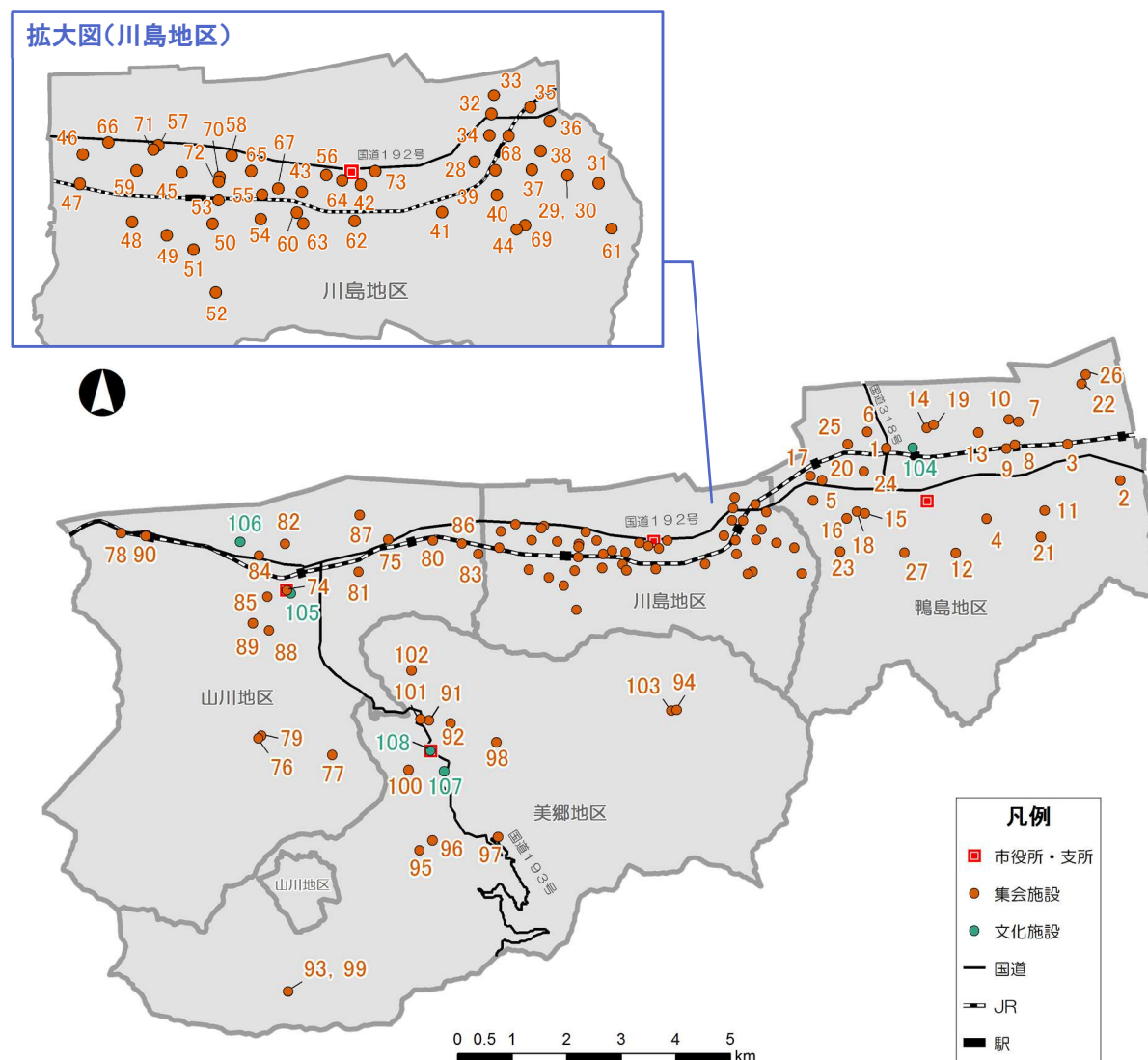
分類	整備内容
市民文化系施設	地域活性化や地域住民の相互交流を目的とし、文化・交流等のコミュニティ活動を支える中核的な施設として、地域交流センターを設置する。
産業系施設	市の商工部門の支援策として、サテライトオフィス、起業化支援ルーム等を設置する。
社会教育系施設	鴨島公民館内図書室を移設し拡充を図る。
子育て支援施設	子育て支援センター・こども相談室・学童保育・乳幼児一時預かり施設、その他の子育て支援関連機能を集約し、今後の子育て世代包括支援センターの設立を見据えて支援機能の整備・充実を図る。
保健・福祉施設	障がい者雇用を目的とした飲食店等の施設を設置する。

第6章 施設類型別の方針

1 公共施設

1-1 市民文化系施設

施設位置図



中分類	地区	No.	施設名称	所管課	棟数	延床面積 (㎡)	備考
集会施設	鴨島	1	鴨島公民館	生涯学習課	3	3,525	鴨島老人福祉センターとの複合施設
		2	上浦地区公民館	生涯学習課	1	479	
		3	牛島地区公民館	生涯学習課	1	339	
		4	森山地区公民館	生涯学習課	1	449	
		5	西麻植地区公民館	生涯学習課	1	480	
		6	知恵島地区公民館	生涯学習課	1	264	
		7	城の内集会所	上下水道課	1	100	
		8	牛島集会所	上下水道課	1	121	
		9	牛島第2団地集会所	都市計画住宅課	1	24	
		10	牛島第3団地集会所	都市計画住宅課	1	50	
		11	山路集会所	農業振興課	1	87	
		12	森藤集会所	農業振興課	1	79	
		13	喜来集会所	上下水道課	1	96	
		14	喜来第5団地集会所	都市計画住宅課	1	78	
		15	西麻植第1団地集会所	都市計画住宅課	1	60	
		16	西麻植第3団地集会所	都市計画住宅課	1	140	
		17	西麻植第6団地集会所	都市計画住宅課	1	50	
		18	西麻植会館	人権課	2	685	
		19	神島会館	人権課	1	349	
		20	麻植市郷会館	管財システム課	2	48	
		21	岡野コミュニティセンター	人権課	1	163	
		22	先須賀公会堂	人権課	1	150	
		23	敷地公会堂	人権課	1	138	
		24	大東・江川公会堂	人権課	1	150	
		25	多津美公会堂	人権課	1	150	
		26	旧先須賀公会堂	人権課	1	77	
		27	飯尾敷地コミュニティセンター及び飯尾敷地地区公民館	生涯学習課	1	794	
	川島	28	川島公民館	生涯学習課	1	1,105	
		29	川島公民館山田西部分館	生涯学習課	1	41	
		30	川島公民館山田西分館	生涯学習課	1	89	
		31	川島公民館山田分館	生涯学習課	1	111	
		32	川島公民館城山分館	生涯学習課	1	108	
		33	川島公民館城東分館	生涯学習課	1	70	
		34	川島公民館本町分館	生涯学習課	1	92	
		35	川島公民館神後分館	生涯学習課	1	123	
		36	川島公民館神後南分館	生涯学習課	1	87	
		37	川島公民館岡山分館	生涯学習課	1	154	
		38	川島公民館朝日ヶ丘分館	生涯学習課	1	111	
		39	川島公民館南寺公民分館	生涯学習課	1	109	
		40	川島公民館上桜分館	生涯学習課	1	113	
		41	川島公民館久保田分館	生涯学習課	1	133	
		42	川島公民館敷地分館	生涯学習課	1	128	
		43	川島公民館伊加々志分館	生涯学習課	1	106	
		44	川島公民館リッチランド分館	生涯学習課	1	60	
		45	川島公民館西児島分館	生涯学習課	1	118	
		46	川島公民館三ツ島分館	生涯学習課	1	89	
		47	川島公民館学西分館	生涯学習課	1	133	
		48	川島公民館学西中央分館	生涯学習課	1	93	
		49	川島公民館吉本分館	生涯学習課	1	114	
		50	川島公民館二ツ森分館	生涯学習課	1	44	
		51	川島公民館二ツ森住宅分館	生涯学習課	1	53	
		52	川島公民館峰八公民分館	生涯学習課	1	47	
		53	川島公民館学春日分館	生涯学習課	1	76	
		54	川島公民館近久分館	生涯学習課	1	114	

中分類	地区	No.	施設名称	所管課	棟数	延床面積 (㎡)	備考
集会施設	川島	55	川島公民館春日住宅分館	生涯学習課	1	45	
		56	鍛冶屋敷団地集会所	都市計画住宅課	1	60	
		57	児島団地集会所	都市計画住宅課	1	41	
		58	東須賀団地集会所	都市計画住宅課	1	102	
		59	三ツ島集会所	生涯学習課	1	166	
		60	こだま会館	人権課	1	543	
		61	山田公会堂	人権課	1	120	
		62	立石公会堂	人権課	1	101	
		63	鶯ヶ巣公会堂	人権課	1	90	
		64	鍛冶屋敷公会堂	人権課	1	134	
		65	奈良公会堂	人権課	1	146	
		66	三ツ島西公会堂	人権課	1	129	
		67	近久公会堂	人権課	1	103	
		68	北町老人憩の家	生涯学習課	1	142	
		69	サントピア老人憩の家	生涯学習課	1	93	
		70	東児島老人憩の家	生涯学習課	1	188	
		71	むつみ老人憩の家	生涯学習課	1	91	
		72	旧児島老人憩の家	管財システム課	1	33	
		73	全国自由同和会徳島県連阿波麻植名西部連合会事務所	人権課	1	198	
	山川	74	山川公民館	生涯学習課	1	477	山川支所・山川老人福祉センターとの複合施設
		75	山瀬地区公民館	生涯学習課	1	403	
		76	榎谷集会所	農業振興課	1	61	
		77	皆瀬集会所	農業振興課	1	99	
		78	舟戸団地集会所	都市計画住宅課	1	74	
		79	旧榎谷集会所	農業振興課	1	128	
		80	元木会館	管財システム課	1	142	
		81	八坂会館	人権課	1	373	
		82	湯立会館	人権課	1	346	
		83	山崎南会館	上下水道課	1	84	
		84	川田北会館	上下水道課	1	142	
		85	翁喜台コミュニティセンター	上下水道課	1	155	
		86	忌部農業構造改善センター	農業振興課	1	105	
		87	北村農業構造改善センター	農業振興課	1	105	
		88	川東農業構造改善センター	農業振興課	1	105	
		89	中部農業構造改善センター	農業振興課	1	185	
		90	舟戸農業構造改善センター	農業振興課	1	100	
	美郷	91	美郷公民館	生涯学習課	1	559	
		92	毛無集会所	農業振興課	1	200	
		93	旧中村集会所	管財システム課	1	115	
		94	上谷集落センター	美郷支所	1	39	
		95	城戸下浦高開集落センター	美郷支所	1	52	
		96	西部田平集落センター	美郷支所	1	57	
		97	中古井広域集落センター	美郷支所	1	50	
		98	東部集落センター	美郷支所	1	41	
		99	中村集落センター	美郷支所	1	50	
		100	桁山集落センター	美郷支所	1	52	
		101	川俣集落センター	美郷支所	1	110	
		102	種野集落センター	美郷支所	1	70	
		103	旧上谷集落センター	美郷支所	1	45	
文化施設	鴨島	104	吉野川市文化研修センター	生涯学習課	2	1,332	
	山川	105	吉野川市アメニティセンター	生涯学習課	2	2,340	
		106	旧芳川伯邸宅	生涯学習課	2	71	文化財
	美郷	107	美郷はたる館	生涯学習課	2	1,346	
	美郷	108	ふるさとセンター	生涯学習課	1	1,908	美郷支所との複合施設

(1) 集会施設

現状・課題

- 設置の経緯・目的等の違いから、同じ機能を持つ施設が多数立地しています。このような背景から、施設数は全分類の中で最も多く、103 施設（全体の約 3 割）に上っています。
- 川島地区において特に多くの施設が立地しており、同地区では 46 施設、全体の約 4 割の集会施設が立地しています。
- 施設は現状で概ね充足していると考えられます。
- 全体の傾向として、施設の利用者数は減少傾向となっています。また、人口減少や少子高齢化の進展により、今後も減少が続くとともに、利用ニーズの変化が予想されます。
- 施設の維持管理は、市が行っている施設のほか、地域住民により行われている施設も多くなっています。また、一部の公民館では指定管理者による運営が行われており、特色を活かした運営により利用者を確保しています。
- 施設の 7 割以上は建設から 30 年以上を経過しており、老朽化が著しくなっています。
- 旧耐震基準で建設された施設が多く、耐震性を持たない施設が存在しています。また、一部の施設は指定避難所に指定されています。

今後の方針

- 施設の立地状況や現在及び将来の利用ニーズを踏まえて、重複している機能の統廃合を推進します。特に、建て替え時期が近い施設や老朽化の著しい施設については、今後の方向性を早急に検討します。
- 利用ニーズの変化に柔軟に対応し、運営日・時間の見直しやサービス内容の改善等を推進します。また、利用者の高齢化に対応し、施設のバリアフリー化を推進します。
- 築年数の古い施設を重点に施設の点検体制を強化し、損傷の早期発見と対策の実施に努めます。地域住民による維持管理が行われている施設についても、必要に応じて市による定期点検を実施します。
- 旧耐震基準の施設については、施設の今後の方向性、利用状況及び防災拠点指定の有無等を考慮した上で優先順位を設定し、計画的に耐震診断、耐震改修を推進します。
- 指定避難所となっている施設については、通信設備や電源設備の整備を推進し、災害時の拠点機能の強化を図ります。
- 用途を廃止した施設については、今後の撤去や跡地等の活用について検討します。

(2) 文化施設

現状・課題

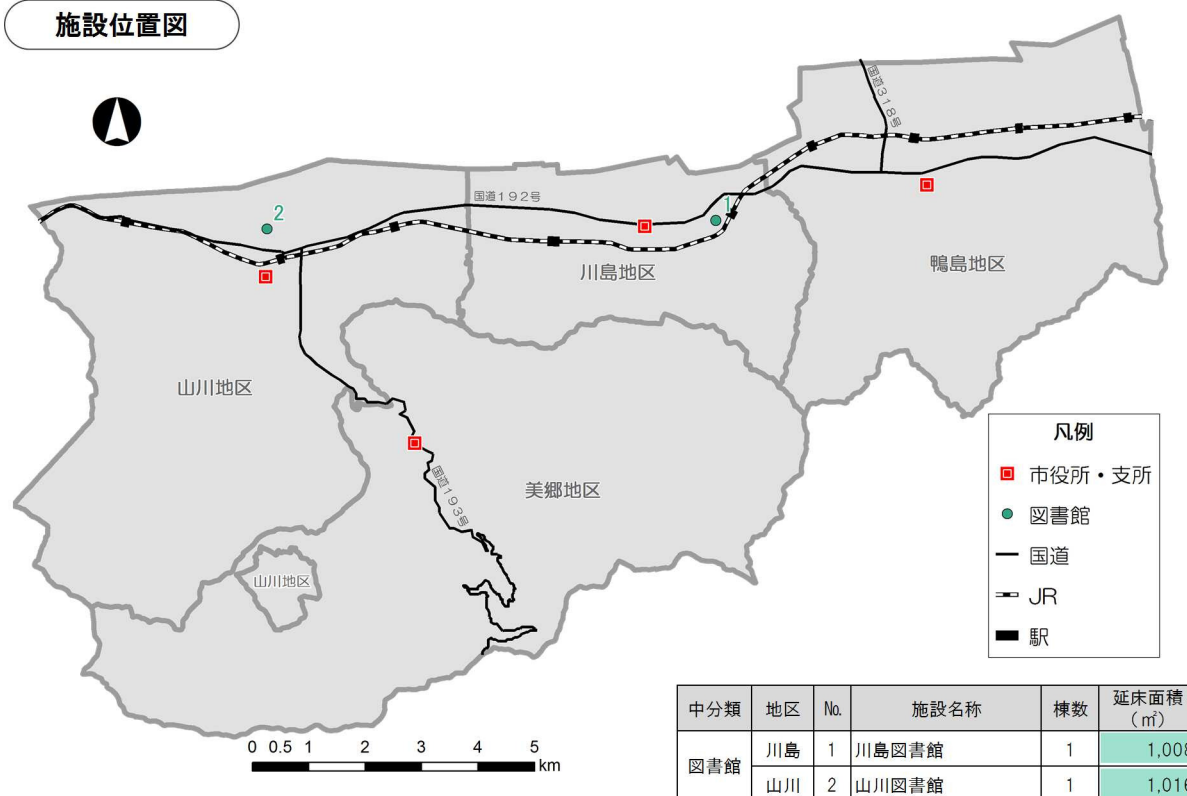
- 文化施設は、山川地区と美郷地区に各 2 施設、鴨島地区に 1 施設の計 5 施設が立地しています。
- 施設は現状で概ね充足していると考えられます。
- 5 施設中 3 施設で指定管理者により運営を行っています。これらの施設では、指定管理者による工夫を凝らした運営を行い、利用者の増加につながっています。
- 文化財である旧芳川伯邸宅は、老朽化が著しく、屋根が崩落するなど非常に危険な状態となっています。
- 施設の経過年数は、旧芳川伯邸宅を除き全て 30 年未満となっています。

今後の方針

- 施設は充足しているため、原則として新たな整備は行わないものとします。
- 指定管理者制度で運営している 3 施設については、今後も指定管理者による運営を継続するとともに、工夫を凝らした運営によりさらなる利用者の増加を目指します。
- 複合施設である、ふるさとセンターについては、コスト削減の観点から施設のあり方、運営方法等の見直しを検討します。
- 旧芳川伯邸宅については、周辺への影響を考慮し、安全確保の観点から、文化財指定の解除・施設の解体も視野に入れて対応を早急に検討します。
- 施設管理者による施設の定期点検を実施し、損傷の早期発見に努めます。

1-2 社会教育系施設

施設位置図



※図書館はいずれも生涯学習課が所管する施設

(1) 図書館

現状・課題

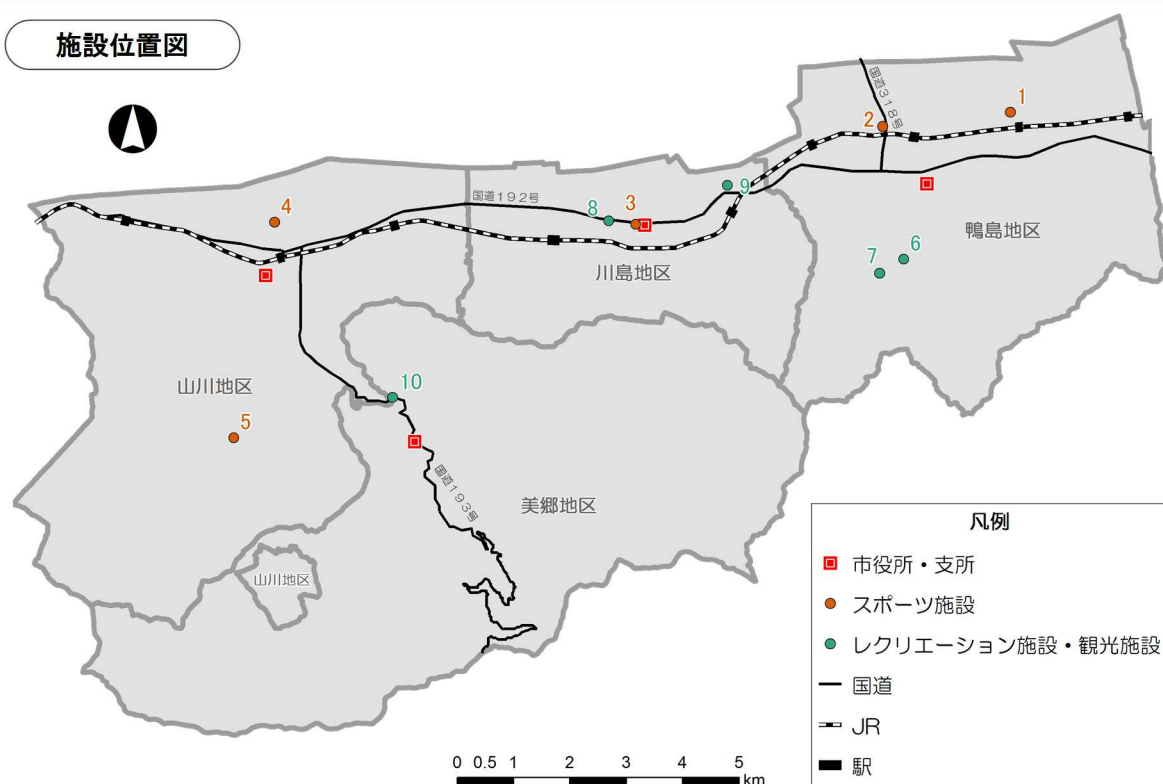
- 図書館は、山川地区と川島地区に1施設ずつ、計2施設が立地しています。
- 利用者数は微増傾向となっています。
- 市民ニーズの多様化に伴い、利用者の高齢化への対応や、共働き世帯の増加に伴う開館時間の延長等が課題となっています。
- 山川図書館は築19年、川島図書館は築27年となっており、修繕が必要な箇所が増えています。

今後の方針

- 市民ニーズの多様化に柔軟に対応し、運営日・時間の見直しやサービス内容の見直し、市民ニーズの掘り起こしを行うことにより、魅力ある図書館を目指します。
- 施設に係る歳出は横ばい傾向となっていますが、今後、サービス水準を維持しつつ運営の効率化を図ります。
- 法定点検に加えて施設管理者による定期点検を行い、損傷の早期発見と対策の実施に努めます。

1-3 スポーツ・レクリエーション系施設

施設位置図



中分類	地区	No.	施設名称	所管課	棟数	延床面積 (㎡)
スポーツ施設	鴨島	1	牛島体育館	生涯学習課	1	990
		2	鴨島体育館	生涯学習課	1	2,160
	川島	3	川島体育館	生涯学習課	1	1,199
	山川	4	山川体育館	生涯学習課	1	874
		5	高越弓道場	生涯学習課	3	224
レクリエーション 施設・観光施設	鴨島	6	少年の森野外活動センター	生涯学習課	1	201
		7	藤井寺公衆便所	商工観光課	1	23
	川島	8	吉野川市交流センター	生涯学習課	1	1,427
		9	川島城	商工観光課	1	557
	美郷	10	美郷物産館	商工観光課	2	204

(1) スポーツ施設

現状・課題

- スポーツ施設は、鴨島地区と山川地区に各 2 施設、川島地区に 1 施設の計 5 施設が立地しています。
- 施設は現状で概ね充足していると考えられます。
- 施設全体の利用者数は、若干減少傾向となっています。
- 利用者の減少に伴い収入が減少している一方で、施設の老朽化のため修繕などの維持管理費は増加することが見込まれます。
- 高越弓道場において指定管理者制度による運営を行っています。
- 施設は築 26 年～45 年となっており、修繕箇所が増えていきます。特に、鴨島体育館は築 45 年であり、耐震基準も満たしていないため早急な対応が必要です。
- 担当で市内の施設を巡回し随時点検を行うとともに、市スポーツ推進委員の方に近隣の施設点検を依頼しています。

今後の方針

- 施設は充足しているため、原則として新たな整備は行わないものとします。
- 照明の取り替え、消耗品の交換などに迅速に対応し、市民が快適に利用できる環境を整備するとともに、市民や関係者からの意見を参考に、可能な範囲でニーズへの対応を行い、利用者の増加を図ります。
- 歳入確保のため、利用者数の増加を図り、施設利用料の見直しや使用料免除の団体についての取り扱いについて検討していきます。
- 高越弓道場については、利用者が特定されるため、将来的に関係団体への譲渡を検討します。
- 今後も継続して担当者、スポーツ推進員で施設を点検し、損傷の早期発見に努めます。
- 老朽化の著しい鴨島体育館については、麻植協同病院跡地へ移設するものとします。

(2) レクリエーション施設・観光施設

現状・課題

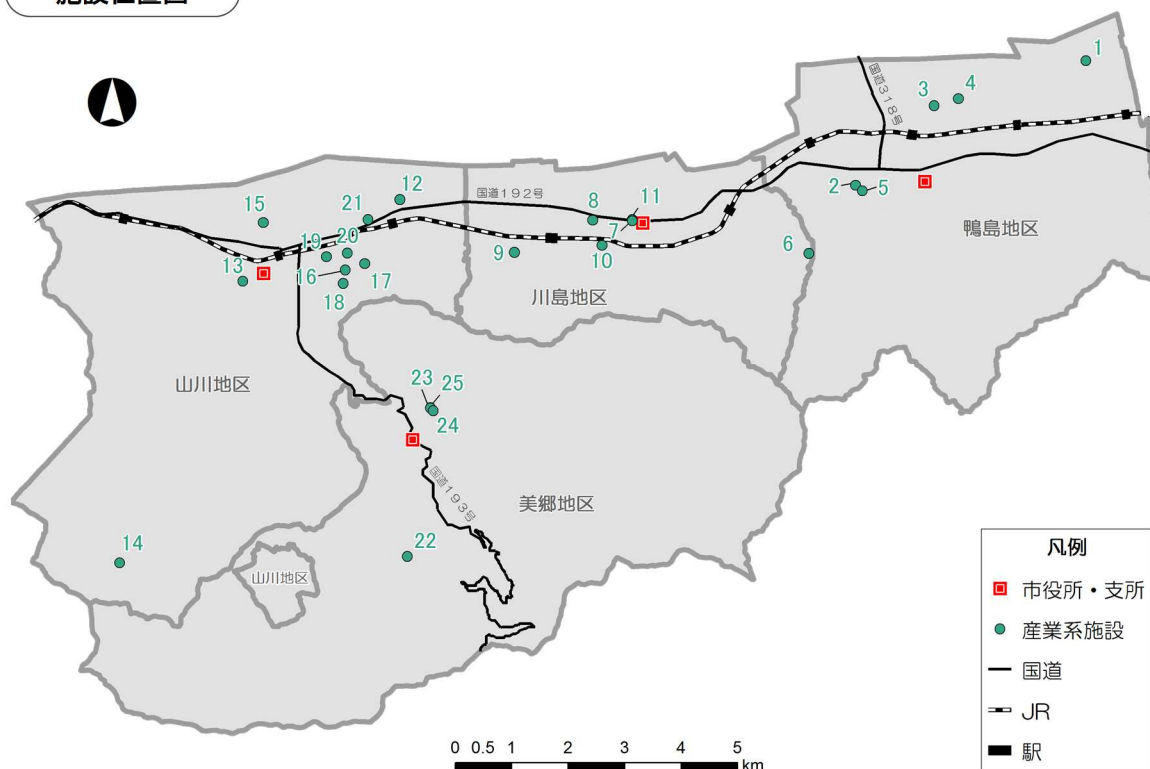
- レクリエーション施設・観光施設は、鴨島地区と川島地区に各 2 施設、美郷地区に 1 施設の計 5 施設が立地しています。
- 施設は現状で概ね充足していると考えられます。
- 利用者数は、少年の森野外活動センターは減少、吉野川市交流センターはほぼ横ばい、その他の施設では微増傾向となっています。
- 美郷物産館において、指定管理者による民間活力を活用した運営が行われています。
- 少年の森野外活動センター、吉野川市交流センター及び川島城は築 30 年以上となっており、修繕箇所が増えています。また、川島城については耐震性が確認されていません。

今後の方針

- 施設は充足しているため、原則として新たな整備は行わないものとします。
- 利用、来場される方が気持ちよく使用できるように管理、運営を行うとともに、利用者等からの意見を参考に、可能な範囲でニーズへの対応を行い、利用者の増加を図ります。
- 定期点検等の実施により損傷の早期発見に努めるとともに、特に老朽化の著しい施設については早急に対応を検討します。
- 川島城については、運営方法の見直し（指定管理者制度の導入等）または売却について検討し、今後も施設運営を継続する場合には、施設の耐震化を検討します。

1-4 産業系施設

施設位置図



中分類	地区	No.	施設名称	所管課	棟数	延床面積 (㎡)
産業系施設	鴨島	1	先須賀農機具倉庫	農業振興課	1	84
		2	大東農機具倉庫	農業振興課	2	173
		3	神島農機具倉庫	農業振興課	1	81
		4	神島共同作業所	農業振興課	1	117
		5	西麻植大型作業場	人権課	1	396
	川島	6	山田南部共同利用農機具施設	農業振興課	1	60
		7	鍛冶屋敷共同利用農機具施設	農業振興課	1	90
		8	農機具保管庫	農業振興課	1	36
		9	ぶどう総合管理センター	農業振興課	1	104
		10	近久共同利用農機具施設及び保管施設	農業振興課	2	176
		11	鍛冶屋敷共同作業所	人権課	1	201
	山川	12	ほたる川農機具保管庫	農業振興課	1	90
		13	山川農産物加工所	農業振興課	1	72
		14	奥野井放牧場	農業振興課	2	235
		15	湯立農機具格納庫	農業振興課	1	40
		16	八坂農機具格納庫	農業振興課	1	100
		17	八坂共同畜舎	農業振興課	5	2,434
		18	八坂畜産団地	農業振興課	6	2,012
		19	八坂共同作業所	農業振興課	1	115
		20	八坂大型作業所	人権課	1	231
		21	吉野川市木材倉庫	農地林業課	1	175
	美郷	22	田平農産物共同加工施設	農業振興課	2	264
		23	美郷農産物加工施設	農業振興課	2	99
		24	青梅選果場	農業振興課	1	799
		25	農業研修所	農業振興課	1	23

現状・課題

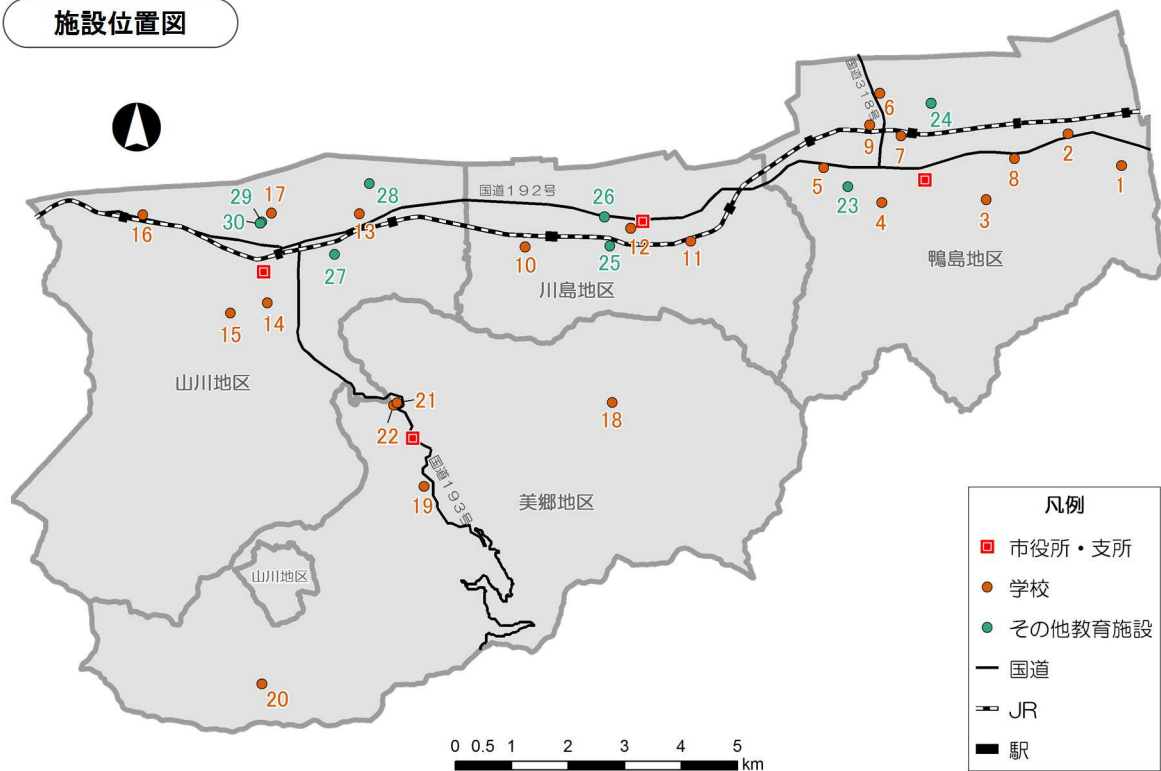
- 産業系施設は各地区に合計 25 施設立地しています。
- 施設は現状で概ね充足していると考えられます。
- 利用者数は全体として減少傾向となっています。
- 西麻植大型作業場は、貸し出しを行っており、維持管理、運営費用等については、利用者が受け持っています。その他の農業施設（農機具倉庫、加工施設等）では施設運営を地域住民に委託しています。
- 多くの施設で建設から 30 年を経過しており、修繕が必要な箇所が増えてきています。また、旧耐震基準の施設も多く、耐震診断、耐震改修ともに進んでいません。

今後の方針

- 将来的に必要性がなくなった施設や、市民の利用度の低い施設等については、統廃合を推進します。
- 適正な維持管理と修繕により利用者の使いやすい環境を整備していくとともに、利用者の高齢化に対応し、必要に応じて施設のバリアフリー化を推進します。
- 施設の運営については、今後も貸し出しや地域住民への委託を継続するものとし、施設の適正な運用について指導していきます。
- 施設の点検体制を強化し、損傷の早期発見と対策の実施に努めます。また、点検の結果、高度の危険が認められた施設については、廃止を検討します。
- 旧耐震基準の施設については、施設の今後の方向性、利用状況等を考慮した上で優先順位を設定し、計画的に耐震診断、耐震改修を推進します。

1-5 学校教育系施設

施設位置図



中分類	地区	No.	施設名称	所管課	棟数	延床面積 (㎡)	備考
学校	鴨島	1	上浦小学校	教育総務課	7	2,163	
		2	牛島小学校	教育総務課	8	3,004	
		3	森山小学校	教育総務課	9	2,971	
		4	飯尾敷地小学校	教育総務課	10	4,122	
		5	西麻植小学校	教育総務課	9	3,235	
		6	知恵島小学校	教育総務課	10	2,096	
		7	鴨島小学校	教育総務課	13	5,874	
		8	鴨島東中学校	教育総務課	8	4,697	
		9	鴨島第一中学校	教育総務課	15	7,416	
	川島	10	学島小学校	教育総務課	7	2,955	
		11	川島小学校	教育総務課	8	3,813	
		12	川島中学校	教育総務課	6	6,005	
	山川	13	山瀬小学校	教育総務課	11	4,305	
		14	川田小学校	教育総務課	6	2,659	
		15	川田中小学校	教育総務課	6	2,660	
		16	川田西小学校	教育総務課	6	2,519	
		17	山川中学校	教育総務課	7	6,920	
	美郷	18	東山小学校	教育総務課	2	1,428	休校中
		19	中枝小学校	教育総務課	4	2,056	休校中
		20	中村小学校	教育総務課	3	524	休校中
		21	種野小学校	教育総務課	3	2,118	
		22	美郷中学校	教育総務課	3	2,462	休校中
その他 教育施設	鴨島	23	西麻植教育集会所	生涯学習課	1	149	
		24	神島教育集会所	生涯学習課	1	115	
	川島	25	川島教育集会所	生涯学習課	1	144	
		26	給食センター	学校給食センター	1	2,424	
	山川	27	八坂教育集会所	生涯学習課	1	272	
		28	瀬詰教育集会所	生涯学習課	1	160	
		29	山川町教職員住宅1	教育総務課	1	65	
		30	山川町教職員住宅2	教育総務課	1	180	

(1) 学校

現状・課題

- 地区ごとの学校の立地状況は右表のとおりであり、小学校が17校、中学校が5校となっています。このうち、4校は現在休校中となっています。
- 児童・生徒数ともに年々減少傾向となっており、少子高齢化の進展により今後も減少が続くことが予想されます。これに伴い、今後、複式学級、単学級が発生することが予想され、小規模化が進む傾向があり、適正規模・適正配置を進める必要があります。
- スポーツ少年団等への施設の貸し出しを行っており、これらの利用者数は横ばいとなっています。
- 学校施設の利用料は横ばい傾向となっている一方で、施設の老朽化に伴い修繕料が年々増加しています。
- 多くの施設は、建設から30年以上経過しており、修繕が必要な箇所が増えています。
- 施設の点検は、施設管理者である学校側と設置者である市が協力して行っています。
- 校舎・体育館については、全て耐震改修工事が完了しており、指定避難所に指定されています。
- 廃止した一部の施設では、建物の撤去後、集会所の建設や駐車場にするなどの跡地の活用が図られていますが、多くの休校・廃校施設は建物の撤去等の見通しが立っていません。また、今後の学校再編に伴い、廃校施設がさらに増加することが予想されます。

地区	小学校	中学校	合計
鴨島	7	2	9
川島	2	1	3
山川	4	1	5
美郷	4	1	5
合計	17	5	22

今後の方針

- 中長期的展望に立って教育環境を整備するため、吉野川市学校再編計画（素案）に基づき学校再編を進めます。
- 学校再編には地域住民や保護者の理解・協力が必要であるため、今後も説明会等を開催していきます。
- 学校教育に支障がない限り、施設の貸し出し等は今後も継続します。なお、学校再編に伴い、施設利用者の活動に支障がでることも予想されるため、施設利用者の理解も得られるように配慮します。
- 施設の修繕等については、優先順位をつけ、緊急性の高い箇所から実施していきます。また、今後策定予定の学校施設の長寿命化計画によりコストの平準化を図ります。
- 今後も学校及び市で連携し、施設の点検体制の見直し・強化を図り損傷の早期発見に努めます。
- 今後も避難所としての整備を進め、防災機能の強化を図ります。
- 休校・廃校施設については、建物の撤去、または廃校後の利活用について検討します。

(2) その他教育施設

現状・課題

- その他教育施設は、給食センター1施設、教職員住宅2施設、教育集会所5施設の合計8施設となっています。
- 施設は現状で概ね充足していると考えられます。

給食センター

- 給食センターでは、幼稚園、小学校、中学校の学校給食を提供しています。
- 園児、児童、生徒の人数が減少している一方で、施設見学、給食試食会やふれあい食体験事業を行う学校は増加しています。
- 建物は2012年度に新築されたものであり、老朽化はみられません。

教職員住宅

- 教職員住宅の利用者は市の学校施設に通う教職員であり、利用者数に大きな変化はありません。
- 築29年と築40年の施設であり、修繕等が必要な箇所がみられます。また、耐震診断、耐震改修ともに進んでいません。

教育集会所

- 学習会に参加する児童・生徒が少なく、利用者は減少しています。
- 5施設中3施設は築30年以上で、うち2施設は築40年以上となっており、老朽化が進んでいます。

今後の方針

- 施設は充足しているため、原則として新たな整備は行わないものとします。

給食センター

- 施設見学及びレクチャーホールでの調理実習等で施設利用の増加を図ります。
- 機器類については、耐用年数等を考え計画的に更新を計画し、施設については、法定点検に加えて施設管理者による定期点検を行い、損傷の早期発見に努めます。消耗品については、今後計画的に交換していきます。

教職員住宅

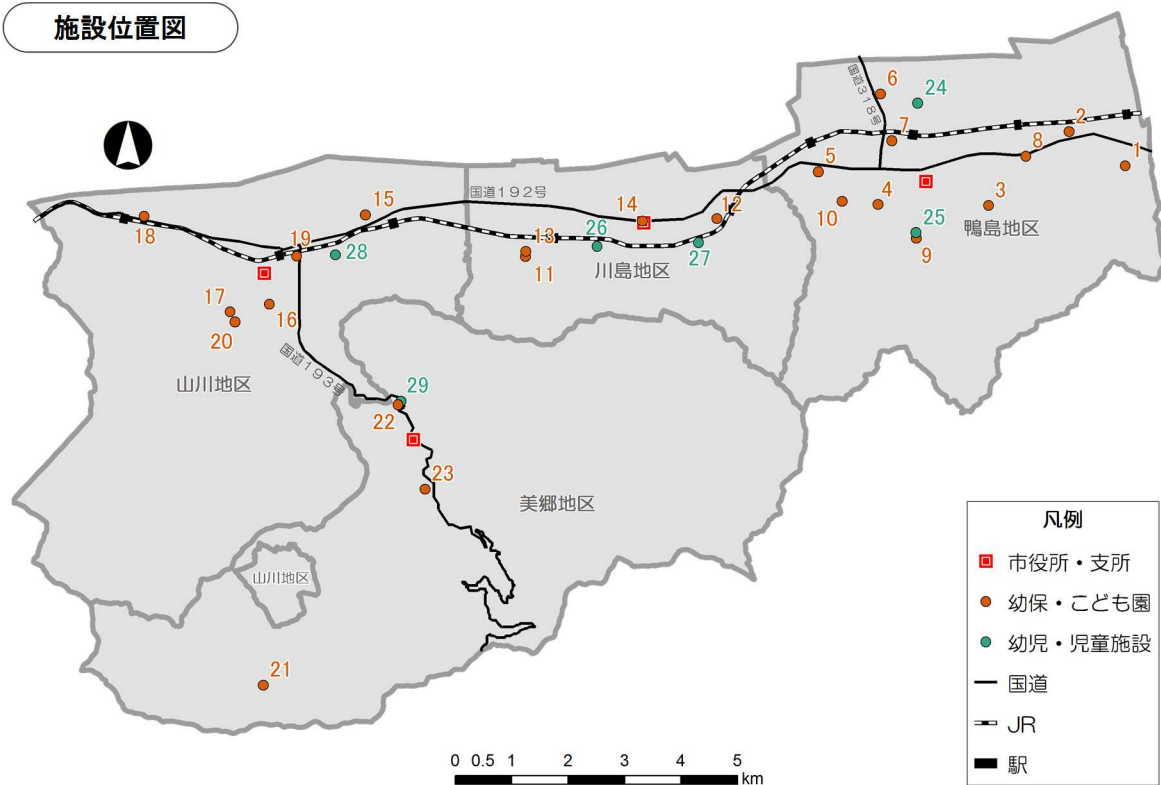
- 定期点検及び退去後等の機会を捉えて点検を行い、損傷の早期発見に努めます。
- 耐震診断、耐震改修については、利用状況に注視し、今後の教職員住宅のあり方を検討した上で、対応を検討します。

教育集会所

- 老朽化している施設については、利用状況等を踏まえて今後の方向性を検討し、施設の廃止も視野に入れて計画的な対応を図ります。

1-6 子育て支援施設

施設位置図



中分類	地区	No.	施設名称	所管課	棟数	延床面積 (㎡)	備考
幼保・こども園	鴨島	1	上浦幼稚園	教育総務課	1	372	
		2	牛島幼稚園	教育総務課	1	357	
		3	森山幼稚園	教育総務課	1	313	
		4	飯尾敷地幼稚園	教育総務課	1	793	
		5	西麻植幼稚園	教育総務課	1	402	
		6	知恵島幼稚園	教育総務課	2	376	
		7	鴨島幼稚園	教育総務課	1	737	
		8	鴨島東保育所	鴨島東保育所	2	423	
		9	鴨島呉郷保育所	鴨島呉郷保育所	1	627	
		10	鴨島西保育所	鴨島西保育所	3	490	廃止済
	川島	11	学島幼稚園	教育総務課	2	465	廃止済
		12	川島東保育所	子育て支援課	1	601	貸付中
		13	川島西保育所	子育て支援課	2	406	廃止済
		14	川島こども園	教育総務課・子育て支援課	3	4,013	
	山川	15	山瀬幼稚園	教育総務課	2	462	
		16	川田幼稚園	教育総務課	1	203	
		17	川田中幼稚園	教育総務課	1	203	
		18	川田西幼稚園	教育総務課	1	220	
		19	山川中保育所	山川中保育所	1	450	
		20	山川南保育所	山川南保育所	4	749	
	美郷	21	中村幼稚園	教育総務課	1	53	休園中
		22	種野幼稚園	教育総務課	1	124	
		23	中枝幼稚園	教育総務課	1	126	休園中
幼児・児童施設	鴨島	24	鴨島児童館	子育て支援課	1	300	
		25	鴨島南児童館	子育て支援課	1	300	
	川島	26	近久児童館	子育て支援課	1	253	
		27	川島学童クラブ教室	子育て支援課	1	97	
	山川	28	八坂児童館	子育て支援課	1	215	
	美郷	29	美郷児童ふれあいサロン	子育て支援課	1	61	

(1) 幼保・こども園

現状・課題

- 地区ごとの幼保・こども園の立地状況は、下表のとおりであり、幼稚園が12施設、保育所が4施設、こども園が1施設となっています。また、現在休園中または廃止済みの施設が5施設あります。このほか、市内には、私立保育園（鴨島3箇所・山川1箇所）及び私立認定こども園（鴨島1箇所）が立地しています。
- 人口減少等に伴い、児童数減少が見込まれますが、子育て支援施策の充実（保育料の減免・無償化等）により、今後利用者数は増加する見込みです。それに伴い、施設整備や保育士等の確保等による体制整備が課題となっています。また、保護者の就労形態の多様化（パート就労の増大等）に伴う子どもの保育需要の変化への対応や、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実を図るため、教育・保育の質の向上への取り組みが求められています。
- 川島地区では、旧川島庁舎を改修し、地区内の幼稚園・保育所を統合した川島こども園の運営を平成26年4月から開始しています。
- 施設の多くは築30年以上で、老朽化しています。このため、施設修繕への突発的な対応や負担が増加しています。

地区	幼稚園	保育所	こども園	休園中	廃止済	貸付中	合計
鴨島	7	2	0	0	1	0	10
川島	0	0	1	0	2	1	4
山川	4	2	0	0	0	0	6
美郷	1	0	0	2	0	0	3
合計	12	4	1	2	3	1	23

今後の方針

- 保護者の就労形態等の多様化に対応するため、吉野川市幼保再編構想に基づき、地域の実情や施設の状況、教育・保育提供区域を踏まえ地域の理解を十分得たうえで、可能な地域から認定こども園の整備を行い、地域のこども・保護者の交流の場所や相談事業の充実など、地域における子育て支援機能を提供する環境を整備します。
- 認定こども園を整備し、幼稚園・保育所の統廃合を進めることにより、維持管理費等の削減を図ります。
- 法定点検や各種点検に加え、施設管理者による定期点検を行い、損傷の早期発見と対策の実施に努めます。
- 施設の耐震性の確保に加え、避難生活に必要な諸機能を備え、教育・保育施設の防災機能の強化を図ります。

(2) 幼児・児童施設

現状・課題

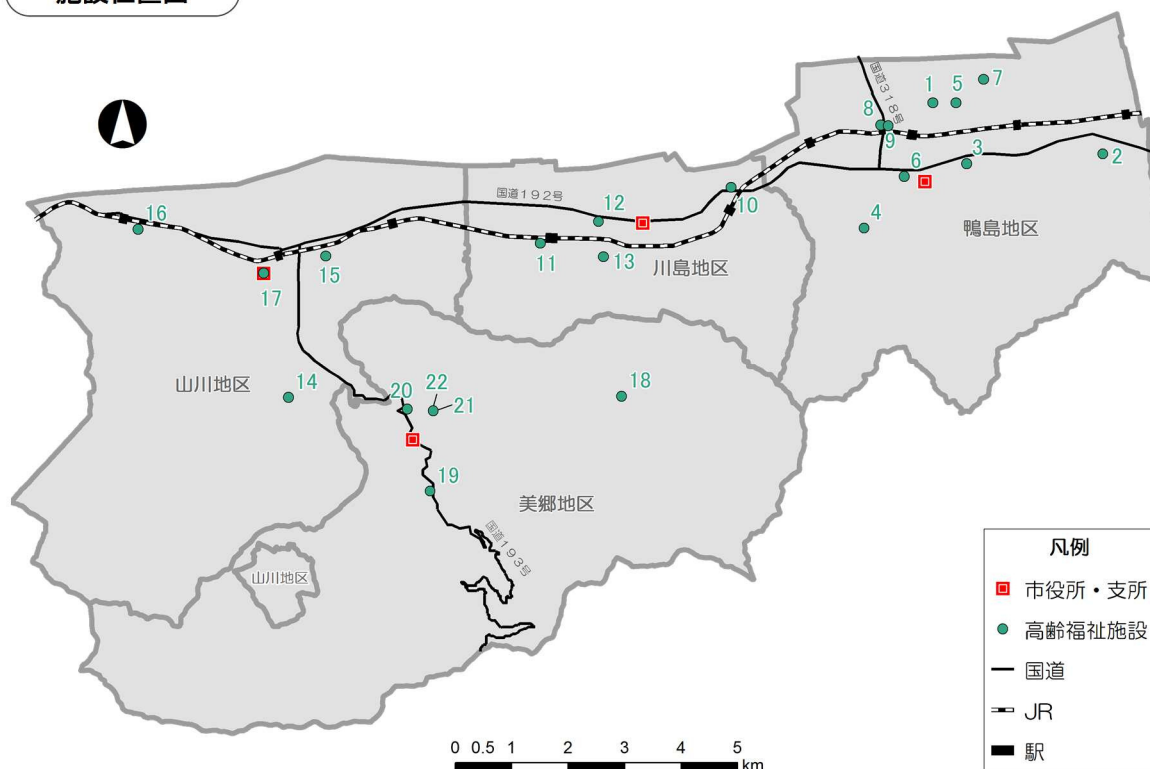
- 幼児・児童施設は、各地区に1～2施設ずつ、計6施設が立地しています。
- 施設は現状で概ね充足していると考えられます。
- 美郷児童ふれあいサロン以外の施設では指定管理者制度を導入しています。
- 各施設管理者が児童や保護者向けにイベント等を実施しており、また、市と協力し広報活動にも努めているため、ここ数年で利用者が大幅に増加しています。
- 施設の老朽化や備品の故障、また、児童や保護者が利用しやすい環境作り等のため歳出が少しずつ増えています。
- 2施設が築30年以上となっており、一部劣化等もみられます。

今後の方針

- 施設は充足しているため、原則として新たな整備は行わないものとします。
- 今後も施設管理者と協力し、児童や保護者が利用しやすい環境の提供に努めます。また、保護者からのニーズには、施設運営への支障を考慮の上、施設管理者と協議しながら対応します。
- 歳出については、必要不可欠な部分を除き、コストを削減できるよう、施設管理者と協議しながら、歳出削減に向けた見直しを行っていきます。
- 利用に支障が出るような損傷に対しては、施設管理者と協議して適切に対応します。
- 防災機能の強化に努めるとともに、災害が起こった場合には速やかに避難その他の対応を行なえるよう、施設管理者との連携協力を努めます。

1-7 保健・福祉施設

施設位置図



中分類	地区	No.	施設名称	所管課	棟数	延床面積 (㎡)	備考
高齢福祉施設	鴨島	1	神島会館併設デイ・サービス	人権課	1	144	
		2	上浦老人憩の家	社会福祉課	1	147	
		3	内原老人憩の家	社会福祉課	1	165	
		4	敷地老人憩の家	社会福祉課	1	165	
		5	喜来老人憩の家	社会福祉課	1	233	
		6	鴨島南部老人憩の家	社会福祉課	2	122	
		7	知恵島老人憩の家	社会福祉課	1	64	
		8	鴨島老人福祉センター	社会福祉課	2	580	鴨島公民館との複合施設
		9	鴨島老人福祉センター別館	社会福祉課	3	328	
	川島	10	城山老人福祉センター	社会福祉課	1	528	
		11	川島老人福祉センター	社会福祉課	3	601	
		12	児島老人ルーム	人権課	1	150	
		13	近久老人ルーム	人権課	1	100	
	山川	14	山川老人憩の家	社会福祉課	1	178	
		15	八坂福祉センター	人権課	1	251	
		16	西川田福祉センター	社会福祉課	1	318	
		17	山川老人福祉センター	山川支所	1	771	山川支所・山川公民館との複合施設
	美郷	18	東山老人憩の家	社会福祉課	1	127	
		19	中枝老人憩の家	社会福祉課	1	127	
		20	三山老人憩の家	社会福祉課	1	125	
		21	ふれあい交流の家	社会福祉課	1	67	
		22	美郷老人福祉センター	社会福祉課	2	557	

(1) 高齢福祉施設

現状・課題

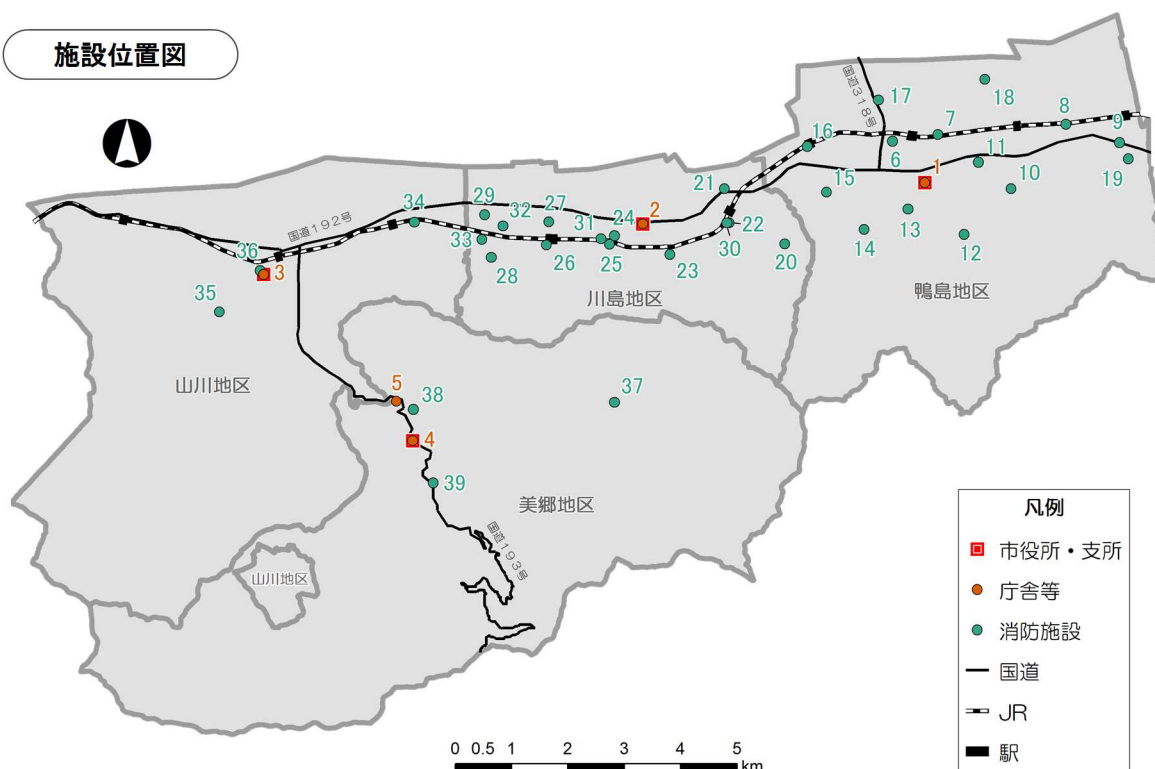
- 老人憩の家、老人ルーム、老人福祉センター等の施設が各地区に立地しており、合計で 22 施設となっています。
- 施設は現状で概ね充足していると考えられます。
- 施設の半数は築 30 年以上となっており、修繕が必要な箇所が増えてきています。
- 多くの施設は旧耐震基準の建物であり、耐震診断、耐震改修ともに進んでいません。また、一部施設は指定避難所に指定されています。

今後の方針

- 施設は充足しているため、原則として新たな整備は行わないものとします。また、周辺の類似機能（集会機能や貸館機能等）を持つ施設の立地状況等を踏まえ、必要に応じて機能の集約化や統廃合を推進します。
- 施設管理者による定期点検を行い、損傷の早期発見と対策の実施に努めます。また、点検の結果、高度の危険が認められた施設は、近隣施設との統合や廃止を検討します。
- 旧耐震基準の建物について、防災拠点指定の有無や利用状況等を考慮した上で優先順位を設定し、計画的に耐震診断、耐震改修を推進します。
- 指定避難所となっている施設については、通信設備や電源設備の整備を推進し、災害時の拠点機能の強化を図ります。

1-8 行政系施設

施設位置図



中分類	地区	No.	施設名称	所管課	棟数	延床面積 (㎡)	備考
庁舎等	鴨島	1	市役所庁舎	管財システム課	11	11,662	
	川島	2	川島支所	管財システム課	1	179	
	山川	3	山川支所	管財システム課	7	3,048	山川公民館・山川老人福祉センターとの複合施設
	美郷	4	美郷支所	美郷支所	1	134	ふるさとセンターとの複合施設
		5	旧美郷庁舎	管財システム課	2	658	貸付中
消防施設	鴨島	6	鴨島方面第1分団	防災対策課	1	133	
		7	鴨島方面第2分団	防災対策課	1	112	
		8	鴨島方面第3分団	防災対策課	1	88	
		9	鴨島方面第4分団	防災対策課	1	72	
		10	鴨島方面第5分団	防災対策課	1	72	
		11	鴨島方面第6分団	防災対策課	1	72	
		12	鴨島方面第7分団	防災対策課	1	72	
		13	鴨島方面第8分団	防災対策課	1	72	
		14	鴨島方面第9分団	防災対策課	1	72	
		15	鴨島方面第10分団	防災対策課	1	72	
		16	鴨島方面第11分団	防災対策課	1	100	
		17	新鴨島方面第12分団	防災対策課	1	72	
		18	鴨島方面第13分団	防災対策課	1	72	
		19	旧鴨島方面第4分団	防災対策課	1	49	
	川島	20	川島方面第1分団	防災対策課	1	72	
		21	川島方面第2分団	防災対策課	1	72	
		22	川島方面第3分団	防災対策課	1	72	
		23	川島方面第4分団	防災対策課	1	44	
		24	川島方面第5分団	防災対策課	1	72	
		25	川島方面第6分団	防災対策課	1	72	
		26	川島方面第7分団	防災対策課	1	45	
		27	新川島方面第8分団	防災対策課	1	72	
		28	川島方面第9分団	防災対策課	1	74	
		29	川島方面第10分団	防災対策課	1	77	
		30	旧川島方面第3分団	防災対策課	1	44	
		31	旧川島方面第6分団	防災対策課	1	44	
		32	旧川島方面第10分団	防災対策課	1	44	
		33	水防倉庫	防災対策課	1	40	

中分類	地区	No.	施設名称	所管課	棟数	延床面積 (㎡)	備考
消防施設	山川	34	山川方面第1分団	防災対策課	1	100	
		35	山川方面第6分団	防災対策課	1	100	
		36	山川消防会館	防災対策課	1	276	
	美郷	37	美郷方面第1・2分団	防災対策課	1	90	
		38	美郷方面第3・6分団	防災対策課	1	90	
		39	美郷方面第4分団	防災対策課	1	72	

(1) 庁舎等

現状・課題

- 庁舎等は、市役所庁舎、各支所（3 施設）及び旧美郷庁舎の合計 5 施設となっています。
- 市役所庁舎本館は建設から 22 年経過しているため、来庁者のニーズの変化への対応が課題となっています。
- 山川地域総合センター（旧山川庁舎）は平成 25 年度に大規模改修し、山川支所・山川公民館や山川老人福祉センター等の複合施設として利用し、商工会にも貸し出しを行っています。
- 旧川島庁舎を改修し川島こども園に転用したため、川島支所は平成 24 年度に必要最低限の大きさを新設しています。
- 美郷支所は、平成 25 年度に旧美郷庁舎を用途廃止し、ふるさとセンター内に支所を新設しました。用途を廃止した施設は民間に貸し出しています。
- 市役所本館及び山川地域総合センターは建設から 20 年以上経過しており、設備をはじめ修繕が必要な箇所が増えています。

今後の方針

- 当面の間は現状維持を原則とし、新たな整備は行わないものとします。
- 点検体制を強化し、損傷の早期発見に努めるとともに、予防保全として計画的に更新の必要なものについては修繕を行います。また、来庁者のニーズに対応し、施設の改善を図っていきます。
- 災害時の拠点となるため、拠点機能の強化に向けて設備等の更新を計画的に行っていきます。

(2) 消防施設

現状・課題

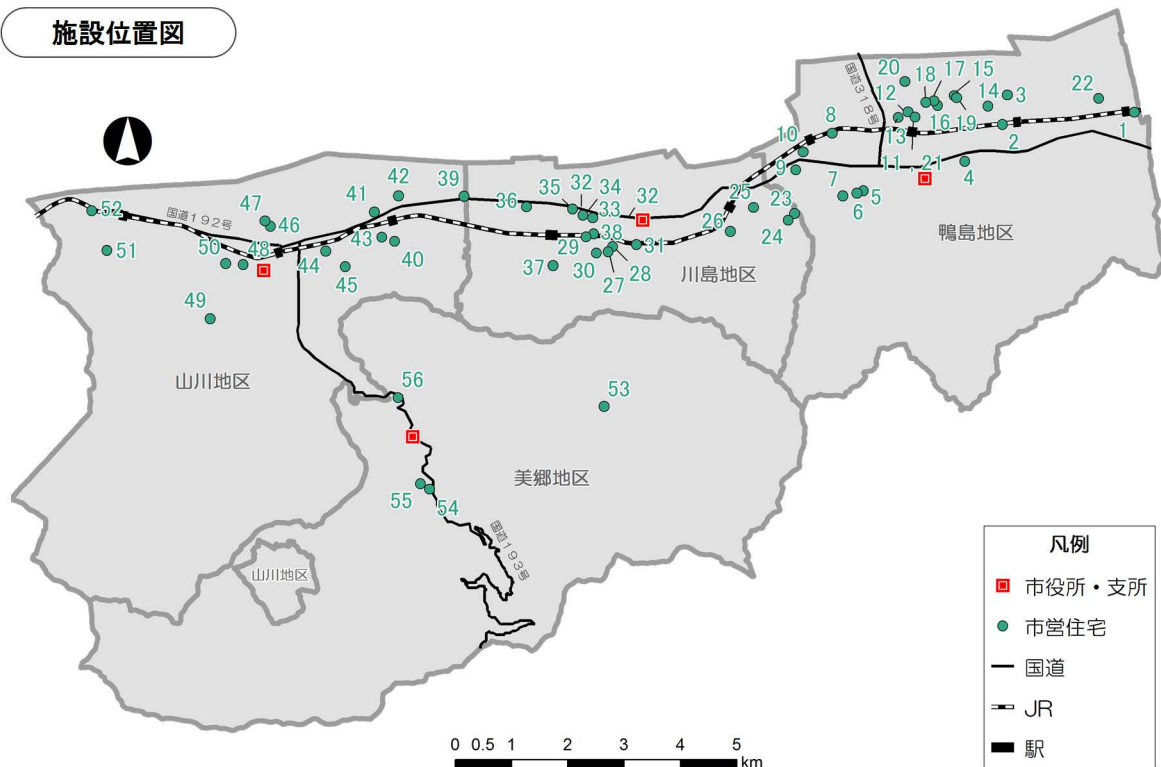
- 消防施設は、各地区に合計で 34 施設立地しています。施設の内訳は、消防詰所・格納庫及び水防倉庫となっています。
- 施設は現状で概ね充足していると考えられます。
- 大半の施設は近年建て替えを行っており、安全性に大きな問題はありません。また、全ての詰所において耐震基準を満たしています。
- 用途を廃止した施設のうち、売却予定：1 施設、水防倉庫として使用：1 施設、撤去・売却等未定：2 施設となっています。

今後の方針

- 消防団分団の再編及び統合について検討していくとともに、地域の自主防災会及び自治会と連携して施設の有効利用を図ります。
- 今後も施設を良好な状態に維持できるよう、各消防団分団による点検を行い、損傷の早期発見と対策の実施に努めます。
- 災害時には、防災拠点の中核となるため、計画的に災害時の拠点機能の強化を図ります。
- 用途を廃止した施設については、早期撤去・売却等について検討し、計画的な対応を図ります。

1-9 市営住宅

施設位置図



中分類	地区	No.	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)
市営住宅	鴨島	1	牛島第1団地	1	35
		2	牛島第2団地	9	565
		3	牛島第3団地	7	2,320
		4	内原団地	2	69
		5	西麻植第1団地	7	1,009
		6	西麻植第2団地	3	531
		7	西麻植第3団地	24	4,030
		8	西麻植第4団地	5	347
		9	西麻植第5団地	3	104
		10	西麻植第6団地	4	1,176
		11	鴨島第1団地	1	182
		12	鴨島第2団地	1	28
		13	鴨島第3団地	1	152
		14	喜来第1団地	5	639
		15	喜来第2団地	8	312
		16	喜来第3団地	7	312
		17	喜来第4団地	2	730
		18	喜来第5団地	3	2,047
		19	喜来第6団地	1	206
		20	知恵島第1団地	1	307
		21	民生住宅	2	255
		22	教員住宅	4	199
	川島	23	山田東団地	5	529
		24	山田西団地	3	514
		25	岡山団地	17	1,812
		26	山ノ神団地	13	1,741
		27	近久団地	3	544
		28	近久第2団地	1	148

中分類	地区	No.	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)
市営住宅	川島	29	近久北団地	3	600
		30	近久南団地	3	609
		31	立石団地	6	802
		32	鍛冶屋敷団地	7	923
		33	呉島団地	2	531
		34	近久東団地	2	595
		35	東須賀団地	5	3,372
		36	児島団地	25	1,349
		37	二ツ森団地	8	1,178
		38	奈良団地	3	915
	山川	39	天神団地	8	225
		40	日の出団地	13	618
		41	ほたる川団地	1	1,051
		42	ほたる川第2団地	2	2,213
		43	祇園団地	2	462
		44	八坂第1団地	3	951
		45	八坂第2団地	2	512
		46	湯立団地	1	970
		47	北島団地	17	718
		48	翁喜台団地	6	205
		49	西山団地	7	1,683
		50	村雲団地	4	141
		51	貞田団地	4	125
		52	舟戸団地	17	2,203
	美郷	53	古土地団地	1	136
		54	平団地	2	542
		55	平第2団地	6	466
		56	川俣団地	2	1,615

※市営住宅は全て都市計画住宅課が所管する施設

現状・課題

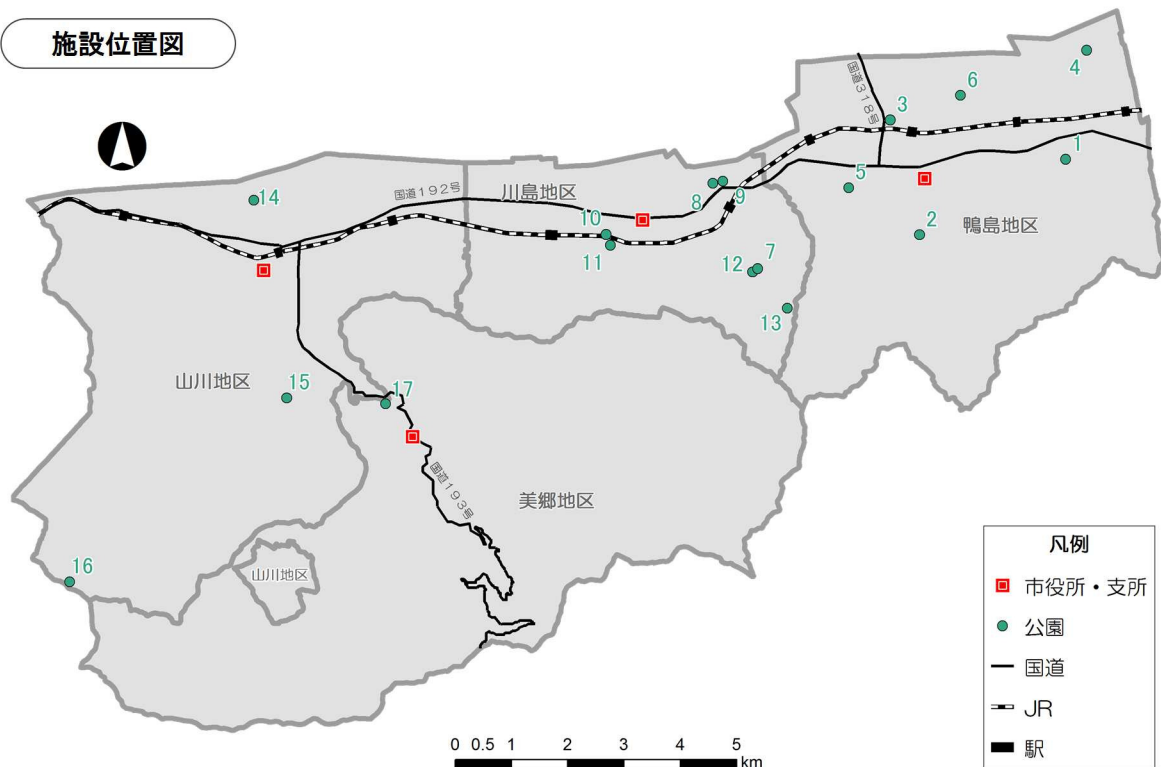
- 市営住宅は、各地区に合計で 56 施設立地しています。棟数は 305 棟で、公共施設全体の約 4 割を占めています。
- 概ね現状の管理戸数で充足していると考えられますが、鴨島地区においては、一般世帯構成割合に比べて管理戸数構成割合が他の地区に比べて低く、供給不足が懸念されます。
- 入居戸数は、公営住宅等（公営住宅及び単独住宅）、改良住宅ともに減少傾向となっています。特に改良住宅については、入居資格が住宅地区改良事業の施行に伴い住宅を失った者等となるため、新規入居者は限られており、入居者の減少傾向は今後さらに顕著になると想定されます。
- 公営住宅等、改良住宅ともに入居者の高齢化、世帯の小規模化が進んでいます。一方で、3～4 人世帯のファミリー層においては、最低居住面積水準を満たしていない世帯も多くなっています。多様化するニーズへの対応、特に入居者のさらなる高齢化の進行に対応した住環境づくりが課題となっています。
- 入居戸数の減少により歳入（住宅使用料）は減少傾向となっており、歳出は施設の老朽化による維持管理コストの増により増加傾向となっています。
- 総延床面積のうち、築 40 年以上の施設が約半数、築 30 年以上の施設は約 9 割に上っており、施設の老朽化、設備の陳腐化が進み、これらの更新時期を迎えています。

今後の方針

- 吉野川市公営住宅等長寿命化計画（平成 28 年 3 月）において、人口の減少に伴い公営住宅等の将来需要（平成 37 年度）は約 630 戸と推計されており、現在の管理戸数 830 戸から 200 戸の減となっています。このため、将来需要を見据えた用途廃止、統廃合・再編により需要に対し供給過剰とならないよう管理戸数の適正化に努めます。
- 改良住宅についても、同様に、需要に応じた適正な供給量となるよう維持管理、用途廃止等の活用手法を検討していきます。
- 統廃合・再編、用途廃止等の取り組みは、地区別の需給バランスに配慮して行うものとします。
- 施設の老朽化に対応するとともに、ニーズの多様化に応じて良好な住環境を提供するため、公営住宅等については、施設・設備の更新や居住性の向上を目的とした居住スペースのバリアフリー化、旧耐震基準の施設については耐震診断及び耐震改修を計画的に実施します。実施にあたっては、社会資本整備総合交付金等を活用し、公営住宅等ストック総合改善事業として事業を行います。
- 改良住宅については、経常修繕等により現状の機能確保に努めるとともに、利用状況等を勘案し、施設の更新・改善や耐震化等について総合的に検討していきます。
- 公営住宅等については、従来の対症療法型の維持管理から、定期的な点検を実施し、公営住宅等ストックの状況を把握した上で、適切な時期に予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善を行うことにより長寿命化を図り、維持管理及び運営コスト（歳出）の縮減を図ります。
- 改良住宅については、入居者の退去等により長期間空き家となっており、今後の活用が困難な住棟の用途廃止、除却を実施することで維持管理及び運営コストの縮減を図ります。
- 吉野川市公営住宅等長寿命化計画の見直し（5 年ごと）に合わせて、公営住宅等の定期点検を実施します。改良住宅については、日常の保守点検を継続して行っています。
- 用途を廃止した施設については、計画的に除却処分を行います。

1-10 公園

施設位置図



中分類	地区	No.	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)
公園	鴨島	1	向麻山公園	3	127
		2	呉郷公園	1	5
		3	鴨島公園	2	47
		4	先須賀児童公園	1	1
		5	西麻植児童公園	1	1
		6	喜来児童公園	1	1
	川島	7	上桜公園	2	53
		8	川島公園	1	22
		9	城山児童公園	1	26

中分類	地区	No.	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)
公園	川島	10	近久児童公園	1	1
		11	近久南児童公園	1	7
		12	上桜森林公園	1	65
		13	水神の滝便所	1	7
	山川	14	バンブーパーク	4	55
		15	名越峡広場	1	21
	美郷	16	つつじ山荘	1	113
		17	ふれあい公園	1	38

※公園は全て商工観光課が所管する施設
※公園内の管理棟、トイレ等の建物が対象

現状・課題

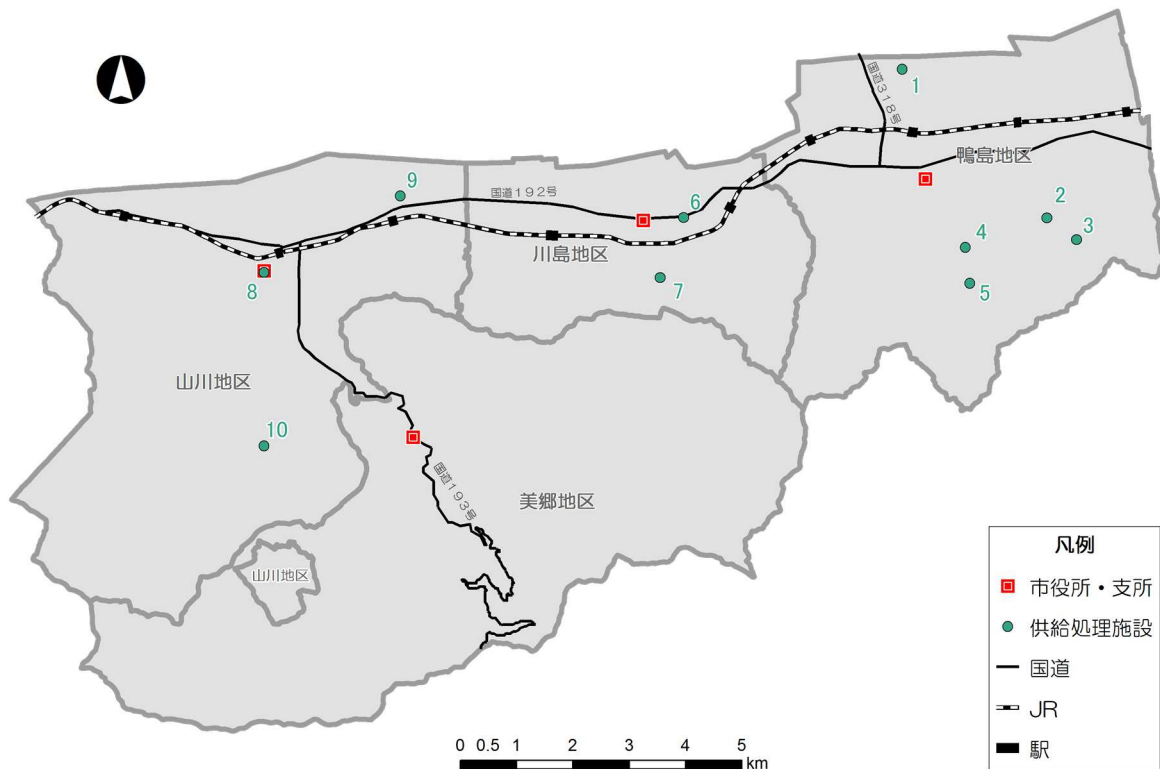
- 17 施設あり、その内訳は各公園内の便所や管理事務所、休憩所等となっています。
- 施設は現状で概ね充足していると考えられます。
- 時期や場所によっては市内外から多数の方が公園を訪れ、施設を利用しています。
- 施設の老朽化に伴い、衛生面や安全性において修繕が必要な箇所が増えてきています。

今後の方針

- 施設は充足しているため、原則として新たな整備は行わないものとします。
- 幅広い利用者に対応するため、施設のバリアフリー化や利用しにくい箇所の改善を図ります。
- 委託者や管理者との連携のもと、維持管理を徹底し、定期的な点検により、損傷の早期発見と対策の実施に努めます。

1-11 供給処理施設

施設位置図



中分類	地区	No.	施設名称	所管課	棟数	延床面積 (㎡)	備考
供給処理施設	鴨島	1	吉野川市斎場	環境企画課	1	1,070	
		2	鴨島脱臭棟	環境企画課	1	20	
		3	鴨島一般廃棄物最終処分場	運転管理センター	1	839	
		4	森藤コミュニティセンター	運転管理センター	1	84	
		5	環境センター	運転管理センター	1	1,539	解体予定
	川島	6	運転管理センター	運転管理センター	4	1,377	
		7	吉野川市リサイクルセンター	運転管理センター	4	835	
	山川	8	西環境センター車庫	運転管理センター	1	218	
		9	山川不燃物処理場	運転管理センター	1	250	
		10	山川水処理施設	環境企画課	1	108	

現状・課題

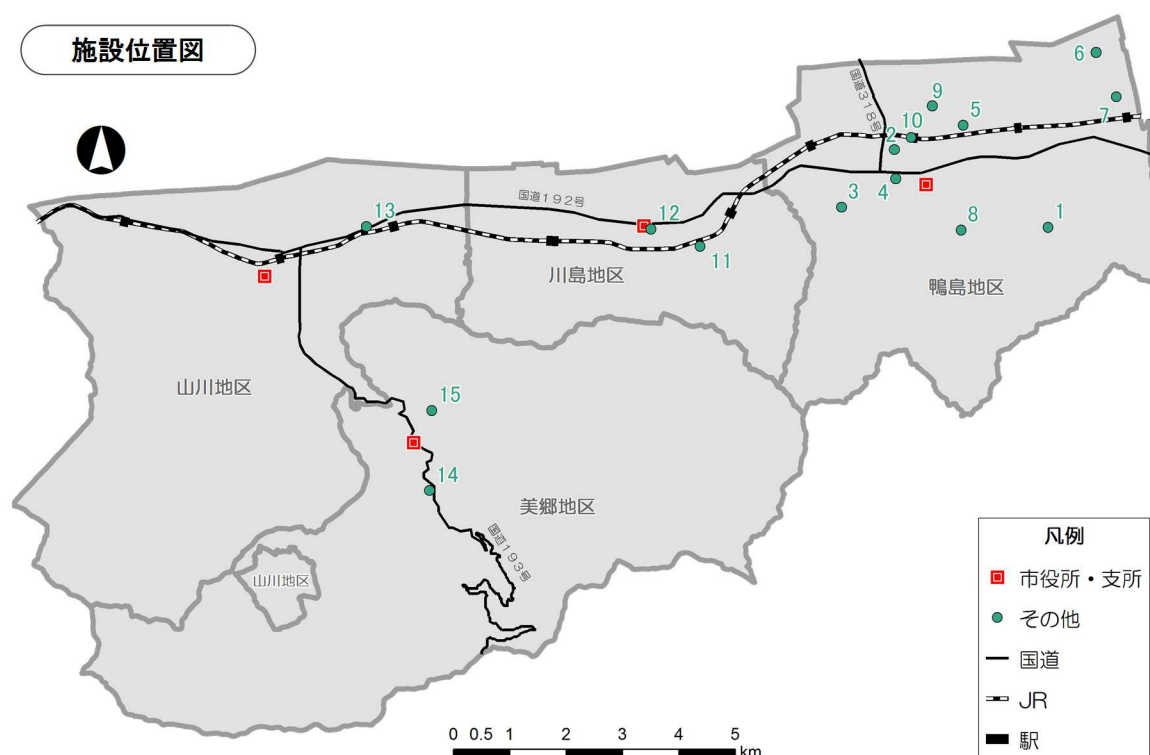
- 供給処理施設は、合計で 10 施設あり、その内訳は、ごみ処理場、リサイクルセンター、一般廃棄物最終処分場及び斎場等となっています。
- 施設は現状で概ね充足していると考えられます。
- 吉野川市斎場では、平成 28 年度から施設の保全管理・火葬業務等の運営について業務委託を行っています。
- 施設は比較的新しいものが多く、築 30 年以上の施設は 2 施設となっています。
- 環境センターは、老朽化のため使用停止となっていますが、建物の撤去等の見通しは立っていません。

今後の方針

- 施設は充足しているため、原則として新たな整備は行わないものとします。
- 吉野川市斎場では、市民のライフスタイルや葬送に対する考え方の変化に伴い火葬に対するニーズの多様化している中、サービスを向上させ、より柔軟で効率的な運営を図ります。また、業務委託による効果を検証し、指定管理者制度の導入を含め、より効率的な手法を検討します。
- 今後も施設を良好な状態に維持できるよう、職員や専門技術を持つ業者等による点検を行い、損傷の早期発見と対策の実施に努めます。
- 災害発生時の二次災害発生を回避するため、危険物の保管については、常時点検と確認を徹底します。
- 使用停止となっている環境センターについては、早期に撤去等について検討し、計画的な対応を図ります。
- 山川水処理施設については、水質検査等の廃止条件を満たした後、施設廃止に向け県との協議を行います。廃止後は、地域住民との協議の上、跡地利用について検討します。

1-12 その他

施設位置図



中分類	地区	No.	施設名称	所管課	棟数	延床面積 (㎡)	備考
その他	鴨島	1	補修班プラント(鴨島)	建設課	1	29	
		2	西郷自主防災会	管財システム課	1	43	貸付中
		3	養護老人ホーム天寿荘	管財システム課	1	934	
		4	旧鴨島消防団1分団	管財システム課	1	49	貸付中
		5	旧鴨島消防団2分団	管財システム課	1	49	貸付中
		6	旧鴨島消防団3分団	管財システム課	1	7	
		7	旧鴨島消防第6分団	管財システム課	1	49	貸付中
		8	旧森山揚水機場	管財システム課	1	109	貸付中
		9	旧解同阿波麻植ブロック事務所	管財システム課	1	119	貸付中
		10	旧駅前料金所	管財システム課	1	9	貸付中
	川島	11	職員等住宅	管財システム課	1	125	貸付中
		12	補修班プラント(川島)	建設課	1	106	
	山川	13	山川身体障害者会	管財システム課	1	236	貸付中
	美郷	14	平診療所	管財システム課	2	183	
		15	代替バス車庫	管財システム課	1	94	

現状・課題

- その他の施設は、合計で 15 施設となっています。
- 多くの施設は、用途廃止した施設を、借り主が維持管理経費を負担することで無償貸し付けしています。
- 多くの施設が築 30 年以上となっており、修繕が必要な箇所が増えてきていると考えられます。また、耐震性を有していない施設が多く存在しています。

今後の方針

- 施設の維持管理は、借り主が実施することとしていますが、老朽化が著しい施設については、市においても点検を実施し、周辺住民に損害を与えないよう今後の施設のあり方を検討します。
- 用途廃止後に貸し付けした施設に大規模改修が必要になった場合には、廃止も視野に借り主と協議を行います。
- 施設の廃止、存続及び耐震工事の必要性を検討し、必要が認められる場合には、大規模改修と合わせて施設の耐震化を行います。

2 インフラ

2-1 道路

現状・課題

- 道路の保有量は、下表のとおりとなっています。
- 道路改良率※は 45.9%です。
- 2011 年度から 2015 年度の 5 年間における維持管理費は、年平均で約 11 百万円となっています。
- 道路の多くは老朽化しており、破損箇所や修繕が必要な箇所が年々増加しています。道路の安全確保と増加する維持管理費の確保が必要となっています。また、施設整備の要望も多数あり、対応するための財源確保も課題となっています。

※道路改良率：道路構造令の規定に適合するよう道路の幅員等を改良（市町村道では 4.0m 以上）した道路が、総延長に占める割合のこと

保有量（道路）

区分		路線数（本）	実延長（m）	道路面積（㎡）
一般道路	1級（幹線）市道	38	47,167	307,392
	2級（幹線）市道	50	61,206	387,073
	その他の市道	2,487	774,753	3,439,181
合計		2,575	883,126	4,133,646

維持管理費（道路）



今後の方針

- 施設管理者の目視による点検を実施するとともに、台風通過後や地震発生後には、市道の見回りを行う緊急点検を実施します。
- 点検や通報等を受け、現地確認・診断等により危険が認められた場合には、費用面・通行状況・優先度などを考慮し計画的に修繕・更新を行い、安全性を確保します。また、小規模である場合は、緊急に修繕を行い安全な通行を確保します。
- 工法・部材等の比較検討を行い、コスト縮減に努めます。その際、他部局との調整を行い効率的な実施を図ります。

2-2 橋梁

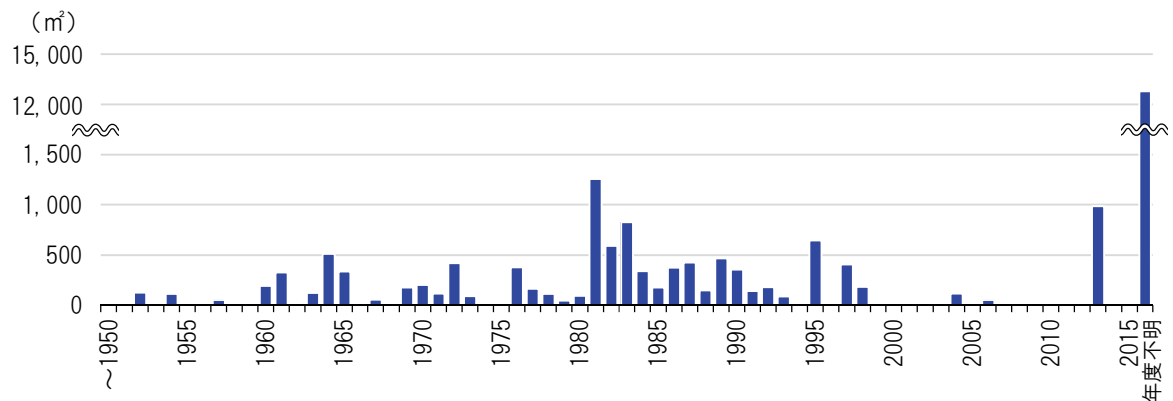
現状・課題

- 橋梁の保有量は、右表のとおりとなっています。
- 橋梁の多くは、建設から50年以上が経過し、破損箇所や修繕が必要な箇所が年々増えており、安全対策や増加する維持管理費の確保が課題となっています。
- 昨年度（2015年度）の維持管理費は、約2千万円となっています。

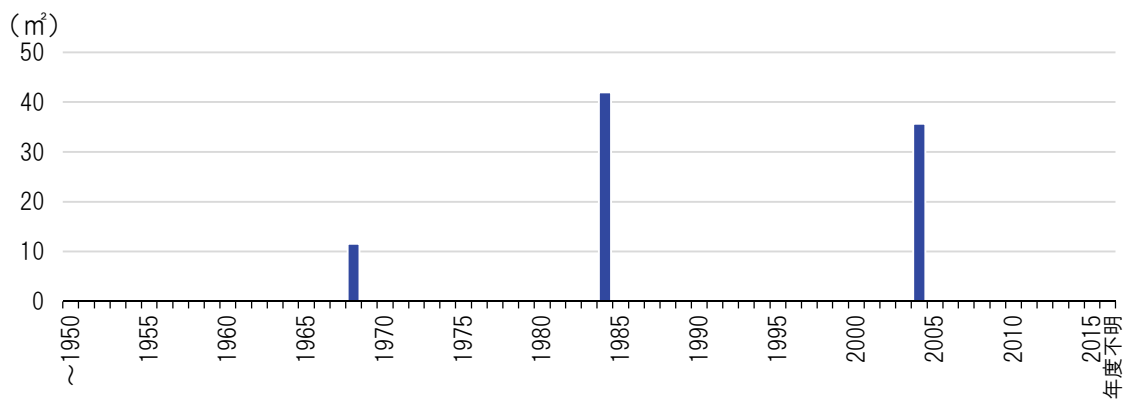
保有量（橋梁）

区分	橋梁数 (本)	実延長 (m)	面積 (㎡)
市道	677	5,603	24,277.0
農道・林道	4	25	89.1
合計	681	5,628	24,366.1

整備年度別保有量（橋梁【市道分】）



整備年度別保有量（橋梁【農道・林道分】）



今後の方針

- 5年に1回の近接目視を基本とする点検を実施するとともに、必要に応じて、施設管理者による日常点検、台風通過後や地震発生後に施設の見回りを行う緊急点検を実施します。
- 点検・診断等の履歴に関する情報は、蓄積・共有化を行い、今後の劣化予測等に活用します。
- 点検・診断等の結果、危険性が認められた施設については、費用面・利用状況・優先度などを考慮して計画的に修繕・更新を行い、安全性を確保します。
- 修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮して、合理的な工法を選択します。
- 点検・診断の結果に基づき、必要な対策を計画的に実施するとともに、「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていきます。
- 安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用します。
- 従来から行われてきた「大きな損傷が発生してから手当を行う対症療法的な維持管理」に替えて、「大きな損傷が発生する前に早めの手当てを行う予防保全的な維持管理」を進め、施設の長寿命化を図ります。
- 今後予想される大地震に対し、橋の落橋や倒壊などの致命的な状況を防ぐとともに、主要道路においては、地震後も物資の輸送などを行うための通行機能を速やかに確保できるよう、計画的に耐震化を推進します。

2-3 トンネル

現状・課題

- 本市では、延長14mのトンネルを1箇所（迎坂トンネル）保有しています。
- 2011年度～2015年度の5年間における維持管理費の支出はありませんが、老朽化が進行しているため、今後の維持管理費の確保が課題となっています。

今後の方針

- 目視による点検を実施するとともに、台風通過後や地震発生後には緊急点検を実施します。

2-4 農道・林道

現状・課題

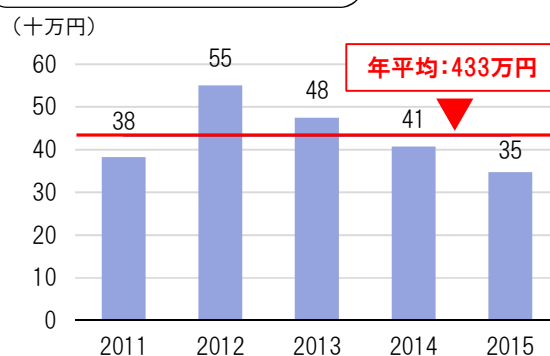
- 農道・林道の保有量は、下表のとおりとなっています。
- 2011年度から2015年度の5年間ににおける維持管理費は、年平均で約433万円となっており、その全てが林道に係る費用となっています。
- 農道・林道は地域住民に直結した生活道路であり、継続して維持管理する必要がありますが、施設が今後一斉に修繕時期を迎えるため、厳しくなる財政状況の中、維持管理に係る財源確保が課題となっています。
- 施設の位置上、被災しやすい場所にあるため、安全対策も課題となっています。

保有量（農道・林道）

区分	路線数 (路線)	実延長 (m)	面積 (㎡)
農道	11 (6)	2,581 (1,134)	7,396 (4,447)
林道	17 (8)	35,195 (21,659)	121,781 (74,406)
合計	28 (14)	37,776 (22,793)	129,177 (78,853)

※ () 内は舗装部分の数値

維持管理費（農道・林道）



今後の方針

- 施設の劣化や損傷の状況等の把握が不十分な状況であるため、適切な維持管理の実施に向けて、現状把握のための目視点検を実施します。その後は、定期点検や日常のパトロールを継続して確実に実施します。必要に応じて、施設管理者による日常点検、台風通過後や地震発生後に施設の見回りを行う緊急点検を実施します。これらの取り組みを通じて、施設の長寿命化を図るために最適な修繕方法や修繕時期を選定します。
- 利用状況、修繕優先順位等を見直しながら維持管理・修繕を行い、安全性の確保と共にトータルコストの縮減を目指します。
- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、施設の性格上速やかに修繕・更新を行い、安全性を確保します。また、速やかな現場対応のために必要な体制づくりを行います。
- 修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮し、合理的な工法を選択します。
- 安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用します。
- 定期的な点検により施設の状態を把握し、施設が劣化・破損する前に計画的に補修を行う予防保全型の維持管理へと転換することにより、施設の長寿命化を図ります。
- 大規模災害時において緊急輸送道路へアクセスする等防災対策上重要な路線については、施設の耐震化を検討します。
- 農道・林道は、生活道路として地域住民には不可欠であると考えられますが、今後は厳しい財政状況の中、全ての農道・林道について確実に維持修繕を実施することが難しくなることが予想されるため、必要性が認められない路線については、将来的には廃止を検討します。

2-5 河川

現状・課題

- 河川構造物は、1 施設（三谷樋門）を保有しています。本施設は 2016 年 2 月に完成し、同年 3 月に徳島県から譲渡を受けたものです。
- 当面の維持管理費については、流下物等の除去費用や事故等の際の修繕費等、突発的なものに限られると考えられます。

今後の方針

- 施設管理者の目視による定期点検を実施するとともに、台風通過前後や地震発生後に施設の見回りを行う緊急点検を実施します。
- 点検・診断等の履歴に関する情報の蓄積を行い、今後の劣化予測等に活用します。
- 平成 27 年度に建設された施設であり、当面老朽化の心配はありませんが、点検等により危険性が認められた場合は、適宜修繕を行い、安全性を確保します。
- 修繕時には、利用条件や設置環境等の施設の特性を考慮し、合理的な工法を選択します。
- 安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用します。
- 点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていきます。
- 小規模施設であり、地震により損傷を受けた場合でも早急な復旧が可能であるため、耐震化の検討は行わないものとします。
- 定期的な点検により施設の状態を把握し、施設が劣化・破損する前に補修を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。

2-6 公園

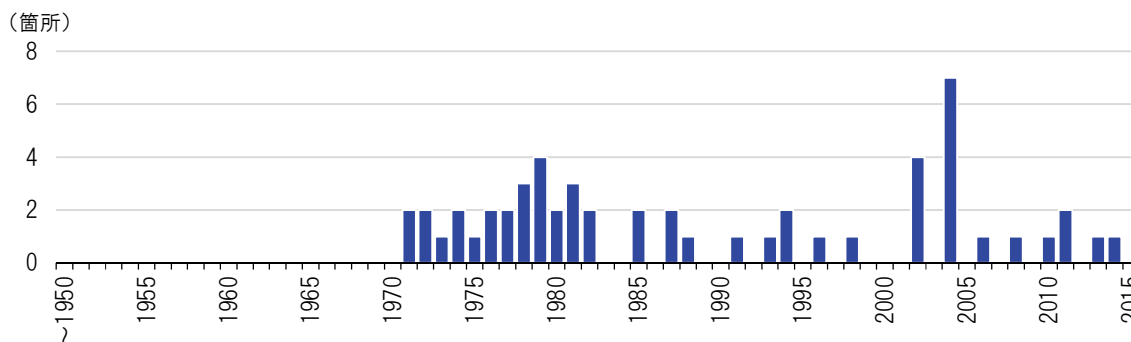
現状・課題

- 公園は、合計で 55 箇所保有しています。
- 公園種別別にみると、その他が全体の 6 割となる 33 箇所と最も多く、次いで近隣公園が 10 箇所となっています。
- 設置年別にみると、2004 年度が 7 箇所設置と最も多く、また、1971 年度から 1982 年度は毎年 1 箇所以上設置されています。
- 施設・遊具の老朽化に伴い、破損箇所や修繕が必要な箇所が年々増加しており、安全対策や増加する維持管理費の確保が課題となっています。

種別別保有量（公園）

公園種別	箇所数
街区公園	3
近隣公園	10
地区公園	0
総合公園	1
運動公園	8
都市緑地	0
特殊公園	0
その他	33
合計	55

設置年度別保有量（公園）



今後の方針

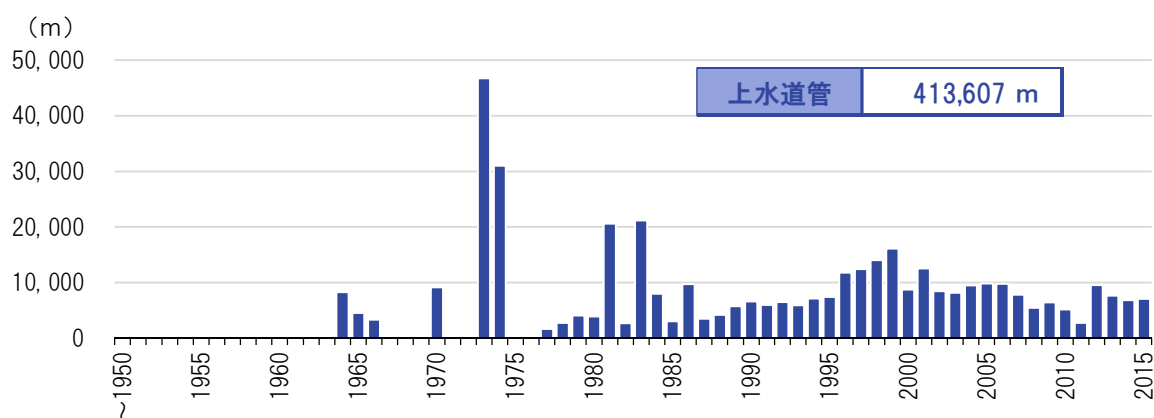
- 生涯学習課所管の運動公園については、担当者による巡回や、市スポーツ推進委員の方に近隣施設の点検を依頼することにより、日常的な点検を実施します。
- その他の公園（商工観光課所管）については、吉野川市内公園遊具点検及び報告書作成業務を委託し、定期的に点検を実施します。また、必要に応じて、施設管理者による日常点検、台風通過後や地震発生後に施設の見回りを行う緊急点検を実施します。
- 点検・診断等の履歴に関する情報は、蓄積して活用します。
- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、費用面・利用状況・優先度などを考慮して計画的に修繕・更新を行い安全性を確保します。
- 施設の新設・更新・修繕は、安全性の向上・コスト縮減・維持管理のしやすさに配慮し、利用条件や設置環境等、各施設の特性を考慮して行います。また、将来人口やまちづくりの方向性等を考慮し、適正な規模等について検討を行います。
- 安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用します。
- 老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない施設については、できる限り速やかに除却を行います。
- 定期的な点検により施設の状態を把握し、施設が劣化・破損する前に計画的に補修を行う予防保全型の維持管理へと転換することにより、施設の長寿命化を図ります。

2-7 上水道

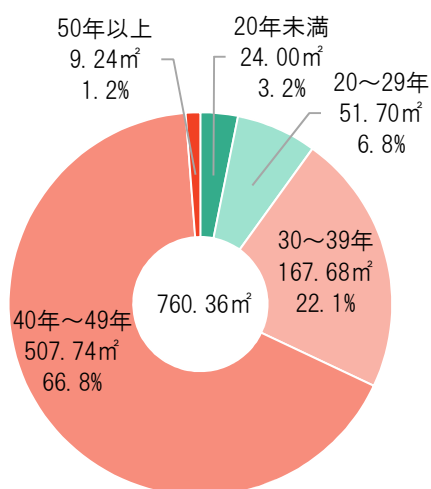
現状・課題

- 上水道管の保有量は、合計で 413,607m となっています。
- 吉野川市水道事業は、鴨島町上水道事業が 1974 年、川島町上水道事業が 1973 年、山川町上水道事業が 1960 年に給水開始しているため、耐用年数を経過した水道管が増加しています。そのため、水道管路の老朽化対策及び基幹管路の耐震化等を進めていますが、人口減少に加え節水機能の高いトイレの普及等により、水道使用量が減少し、料金収入が減少しています。
- 上水道施設は、19 施設、22 棟、延床面積約 760 m²を保有しており、その内の約 9 割が築 30 年以上、築 40 年以上は約 7 割に上っています。
- 2011 年度から 2015 年度の 5 年間における維持管理費は、年平均で約 114 百万円となっています。

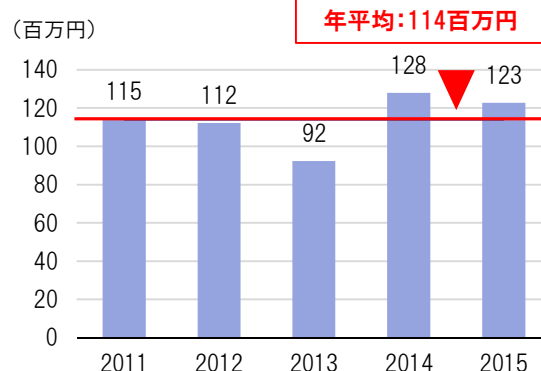
整備年度別保有量（上水道管）



経過年数別延床面積（上水道施設）



維持管理費（上水道）



今後の方針

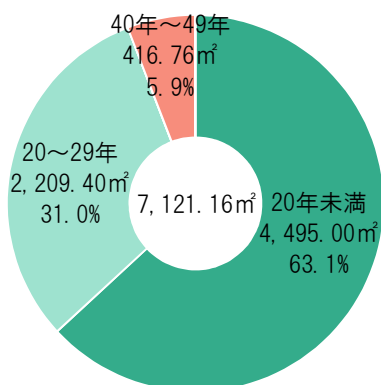
- 電気設備については、民間に点検を委託し定期点検を実施します。また、台風通過後には施設の見回りを実施します。
- 点検・診断等の履歴に関する情報の蓄積・共有化を行い、今後の劣化予測等に活用します。
- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、費用面・優先度などを考慮して計画的に修繕・更新を行い、安全性を確保します。
- 基幹管路及び避難所や病院などにつながる重要な管路について、計画的に耐震化を行います。また、旧耐震基準の上水道施設については、計画的に耐震診断、耐震改修を推進します。
- 定期的な点検により施設の状態を把握し、施設が劣化・破損する前に計画的に補修を行う予防保全型の維持管理へと転換することにより、施設の長寿命化を図ります。
- 廃止された上水道施設は早期に撤去し、計画的な対応を図ります。

2-8 下水道

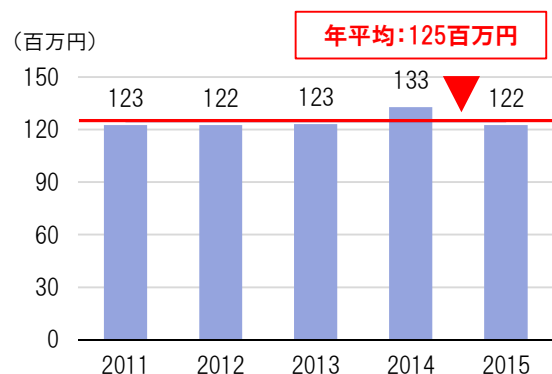
現状・課題

- 下水道管の保有量は、合計で約 209,557m となっています。
- 下水道施設は、8 施設、18 棟、延床面積約 7,121 m²を保有しており、築 40 年以上が 5.9%、その他は全て築 30 年未満となっています。
- 多くの管路は耐用年数まで期間があるものが多いため劣化は少なくなっています。なお、一部の管路は耐用年数が迫っており、長寿命化を踏まえた何らかの対策が必要となってきています。
- 建物については、現状では大きな劣化は見られません。機械・電気設備については、部分的な修繕・改築が必要な箇所が増えています。
- 稼働率の低い施設があり、施設を有効活用できていないため、下水道使用料と維持費等の収支バランスが悪い状態となっています。
- 一部の施設において、施設の維持管理の民間委託を行っています。
- 2011 年度から 2015 年度の 5 年間ににおける維持管理費は、年平均で約 125 百万円となっています。

経過年数別延床面積（下水道施設）



維持管理費（下水道）



今後の方針

- 下水道施設については、簡易な目視・状態点検を、施設の規模に応じて日常・月・年のスパンで実施するとともに、設備単体で不具合が発生した場合は、その都度、業者による点検・診断も実施しており、今後も継続するものとします。
- 公共下水道については、長寿命化計画（ストックマネジメント計画）策定時に設備全体診断（処理区ごと）を実施することとし、農業集落排水施設については、国の方針を確認しながら実施するものとします。
- 管路については、毎週マンホールポンプ等の点検を実施しており、今後も継続するものとします。また、中央処理区においては、耐震化計画に沿って年次的に重要な幹線の耐震診断を実施しています。
- 年間を通じ24時間常に放流基準を遵守する必要があることから、適正な維持管理を行い、優先度を考慮しながら計画的に修繕・改築を実施していきます。
- 処理施設の維持管理については、設備の延命化を図ることなどを検討しつつ、ライフサイクルコストの少ない方法を採用していきます。その上で、設備単体の軽微な修繕についてはこれまで通りとし、改築については、緊急性や補助（長寿命化計画策定）・単費の有利性について精査した上で、個々の計画を策定し実施していきます。なお、大規模な改修については、今後の人口減少、整備状況、施設統合などを踏まえ、効率的で適正な規模の検討を行います。
- 污水处理施設等は特殊な設備が数多く整備されていることから、これまでも民間の技術（維持管理・ノウハウ）を活用してきたところですが、公営企業化や技術継承を踏まえながら、長期的な視野で検証を行い、有利であれば民間活力の積極的な活用を検討します。
- 処理施設について、現在、国が示す耐震性の基準を満たしていない施設も一部残されていますが、耐震化には多額の費用を要することから、改修に係る計画・費用との関係なども精査し、耐震診断、耐震改修を検討します。当面の間は、災害時でも最低限の機能を確保できる代替手段をあらかじめ準備しておくものとします。管路については、平成25年度に策定した耐震化計画に基づき、重要な幹線から優先順位をつけて耐震化を実施しています。
- 従来の壊れてから直す事後保全型から、設備ごとに状態保全型、時間保全型、事後保全型に分類した上で計画的に改修（部分・全体）を実施し、長寿命化を図ります。
- 污水处理技術の向上、維持管理費や工事コストの削減に努めるとともに、水洗化の普及促進を行い下水道使用料を確保します。
- 住民の生活に不可欠であるという性格上、施設を廃止することは困難ですが、維持管理・更新費用縮減の観点から、今後の人口減少も踏まえながら、必要に応じて統合等の検討を行います。

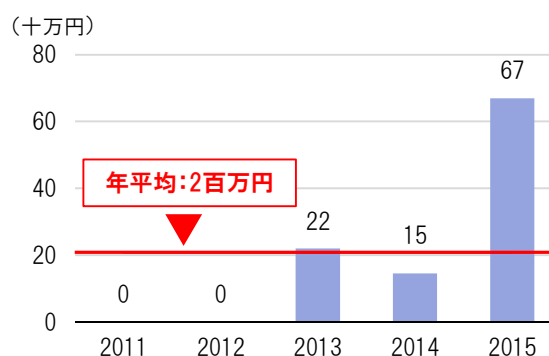
2-9 防災施設（防災無線・防火水槽）

（1）防災無線

現状・課題

- 防災無線は、2013 年度に統合制御局：1 施設、屋外拡声子局（60MHz 帯）：30 施設、2015 年度に屋外拡声子局（60MHz 帯）：3 施設を整備しています。
- 2011 年度から 2015 年度の 5 年間における維持管理費は、年平均で約 2 百万円となっています。
- 施設の整備は概ね完了しており、当面の間新規の整備は見込んでいません。
- 間もなくバッテリー等の消耗品が一斉に交換時期を迎えるため、これに対応するための財源確保が課題となっています。

維持管理費（防災無線）



今後の方針

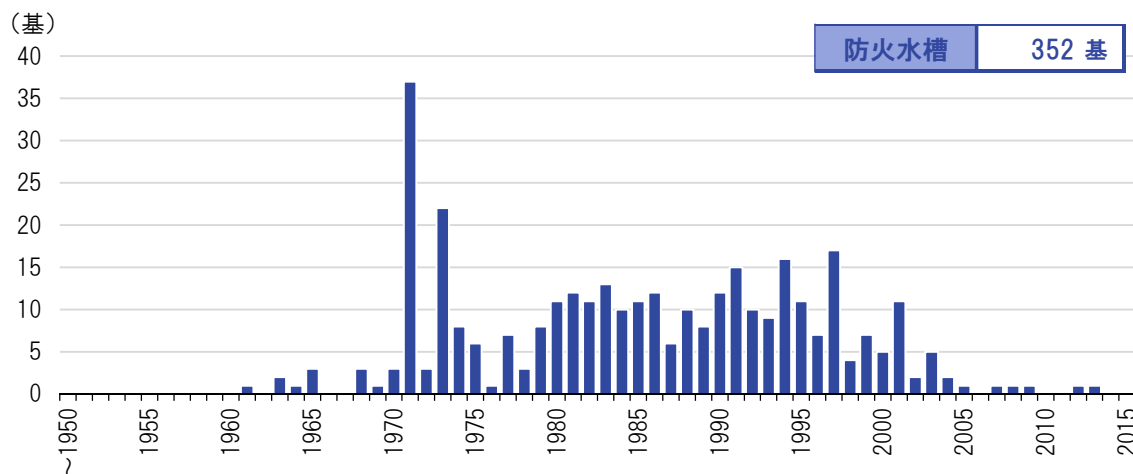
- 必要に応じて、施設管理者による日常点検、台風通過後や地震発生後に施設の見回りを行う緊急点検を実施します。
- 安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用します。
- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、費用面・利用状況・優先度などを考慮して計画的に修繕・更新を行い、安全性を確保します。
- 老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない施設については、できる限り速やかに除却を行います。
- 防災対策上重要な施設について、大規模な修繕や更新に合わせて耐震化を行います。
- 定期的な点検により施設の状況を把握し、施設が劣化・破損する前に計画的に補修を行う予防保全型の維持管理へと転換することにより、施設の長寿命化を図ります。
- 住民の生活に不可欠であるという性格上、直ちに施設を廃止することは現実的ではありませんが、維持管理・更新費用縮減の観点から、必要に応じ、将来的な利用需要やまちづくりの方向性等を考慮した上で、必要性が認められない施設については廃止や撤去も検討します。

(2) 防火水槽

現状・課題

- 防火水槽は、合計で 352 基を保有しています。

設置年度別設置数（防火水槽）



今後の方針

- 施設管理者の目視による定期点検を実施するとともに、必要に応じて、施設管理者による日常点検、地震発生後に施設の見回りを行う緊急点検を実施します。
- 点検・診断等の履歴に関する情報の蓄積・共有化を行い、今後の劣化予測等に活用します。
- 施設の新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮し、合理的な工法を選択します。
- 安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用します。
- 点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていきます。
- 施設を更新する場合には、将来人口やまちづくりの方向性等を考慮し、適正な規模の検討を行います。
- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、費用面・利用状況・優先度などを考慮して計画的に修繕・更新を行い、安全性を確保します。
- 老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない施設については、できる限り速やかに除却を行います。
- 老朽化した施設については、新たに耐震性の防火水槽に更新していきます。
- 定期点検により施設の状態を把握し、施設が劣化・破損する前に計画的に補修を行う予防保全型の維持管理へと転換することにより、施設の長寿命化を図ります。
- 住民の生活に不可欠であるという性格上、施設を廃止することは現実的ではありませんが、維持管理・更新費用縮減の観点から、必要に応じ、将来的な利用需要やまちづくりの方向性等を考慮した上で、必要性が認められない施設については廃止や撤去も検討します。

2-10 光ケーブル

現状・課題

- 2002 年度、2006 年度、2014 年度に計 3 度の事業を行い、現在の保有量は下表のとおりとなっています。
- 2011 年度から 2015 年度の 5 年間ににおける維持管理費は、年平均で約 154 万円となっています。

保有量（光ケーブル）

年度	事業名称	数量（m）
2002	美郷村地域インターネット導入促進事業	6,334m
2006	平成18年度吉野川市地域イントラネット基盤施設整備工事	51,410m
2014	平成26年度吉野川市ブロードバンド・ゼロ地域解消基盤工事	16,704m
合計		74,448m

維持管理費（光ケーブル）



今後の方針

- 必要に応じて、施設管理者による日常点検、台風通過後や地震発生後に施設の見回りを行う等の緊急点検を実施します。
- 点検・診断等の履歴に関する情報の蓄積・共有化を行い、今後の劣化予測等に活用します。
- 安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用します。
- 点検・診断等により問題が認められた施設については、費用面・利用状況・優先度などを考慮して計画的に修繕・更新を行い、安全性を確保します。
- 防災対策上重要な施設について、必要なものについては大規模な修繕や更新に合わせて耐震化を行います。
- 定期的な点検により施設の状態を把握し、施設が劣化・破損する前に計画的に補修を行う予防保全型の維持管理へと転換することにより、施設の長寿命化を図ります。
- 住民の生活に不可欠であるという性格上、直ちに施設を廃止することは現実的ではありませんが、維持管理・更新費用縮減の観点から、必要に応じ、将来的な利用需要やまちづくりの方向性等を考慮した上で、必要性が認められない施設については廃止や撤去も検討します。

第7章 計画の推進に向けて

1 全庁的な取り組み体制

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実現するためには、これまでのように各施設所管課による個々の取り組みでは不十分であり、施設の分類や部署を越えた全庁横断的な連携が必要です。

このため、本計画の推進は、「吉野川市公有財産活用検討委員会」を中心に、公共施設等に関する情報の共有、部署間の調整及び計画の進捗管理等を行いながら、全庁的な視点のもとで実施していきます。

2 情報の管理・共有

公共施設等を適切に管理運営するためには、建物や維持管理の状況、利用状況等の公共施設等に関する最新の情報を常に把握しておくとともに、この情報を各部署それぞれで保有するのではなく、情報を一元化し、全庁で共有していく必要があります。

このため、施設保全管理システムを用いて保有する全ての公共施設等に関する情報の一元管理を行うとともに、施設の維持管理・保全状況の把握やコスト分析等に活用します。

また、一元化された情報は常に更新して最新の状態を保つものとし、施設の更新・統廃合等の状況や点検・修繕等の履歴、維持管理費について、随時システムへの登録を行っていきます。

3 計画推進に向けたその他の取り組み

3-1 職員への研修等の実施

公共施設等の適正管理のためには、適正管理に関する職員一人一人の意識を醸成していくことや、担当職員の点検・診断等に関する知識や技術の向上が重要であることから、全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等の実施を推進します。

3-2 施設中長期保全計画の策定

限られた財源の中で、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、優先順位の公正化などを図るために、施設保全管理システムを活用して主要施設の中長期保全計画を策定します。

3-3 議会や市民との情報共有

公共施設の統廃合等は、将来のまちづくりに関わるものであるとともに、取り組みの円滑な推進には、市民のご理解とご協力が不可欠であるため、本計画に基づく施設の管理方針や事業の実施計画については、議会や市民との十分な情報共有に努めます。

4 計画のフォローアップ

本計画は、以下の PDCA サイクルに基づき、「吉野川市公有財産活用検討委員会」において継続的に計画の評価・見直しを行いながら推進していきます。

